

メディケア生命の現状 2014

Medicare Life Disclosure



メディケア生命について

経営ビジョン

Challenge For the Future!!

メディケア生命は、お客さまにとって保険を身近なものにします。

- ① シンプル・わかりやすい・選べる保険
- ② 丁寧・迅速・正確なサービス

住友生命のグループ会社であるメディケア生命は、住友生命の経験とノウハウを活かした商品とサービスの提供で、お客さまに信頼・安心いただける会社を目指します。

経営理念

1. お客さまのために

多様化するお客さまのニーズを的確にとらえ、常にシンプルさとわかりやすさを意識しながら、お客さまに選んでいただける保険商品やサービスをご提供します。

2. ビジネスパートナーのために

代理店・取引先をはじめとするビジネスパートナーと信頼関係を構築し、共利共生を志向しながら、多様化するお客さまニーズに安心と満足を提供できるサポートを実践します。

3. 従業員のために

従業員一人ひとりの個性と人格を尊重し、個々の能力を最大限に発揮できるような風土を築き、その社会生活においてゆとりと豊かさを実現します。

4. 社会のために

生命保険事業の健全な運営と発展を通じて、豊かな社会の創造と発展に貢献します。

会社概要

会 社 名	メディケア生命保険株式会社 Medicare Life Insurance Co., Ltd.
事 業 内 容	生命保険業
所 在 地 等	〒135-0033 東京都江東区深川1-11-12 住友生命清澄パークビル TEL 03-5621-3310(代)
設 立 日	平成21年10月1日
資 本 金	550億円（内資本準備金275億円）
株 主	住友生命保険相互会社 100%
代 表 者	取締役社長 高尾 延治

(平成26年7月1日現在)

●ロゴマークについて



メディケア生命

住友生命グループ

ロゴマークについて

みなぎる情熱を表した太陽とそれを貫く温かなハートを社名の頭文字である「M」とともに表現しています。

社名「メディケア生命」について

多様化するお客さまニーズを的確にとらえ、Medical（**メ**ディカル：医療）とCare（**ケ**ア：介護）をはじめとした保険商品をより身近に感じていただける保険会社になりたいという思いを込めて、社名を「メディケア生命」としました。

●キャラクターについて



©MCL/ADK

メディくんとうかいな家族

ハート型の顔、太陽のようなたてがみを持つ、ハート家の長男メディくんが主人公。パパ、ママ、そして妹のケアちゃんとともに強いハートを持つ大人になるため、日々頑張る物語。明るくて、ちょっと健康オタクのゆかいな家族です。

トップメッセージ

ごあいさつ

平素よりメディケア生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、平成25年度の決算の状況を掲載したディスクロージャー誌「メディケア生命の現状 2014」を作成いたしました。当社をより深くご理解いただける内容となっておりますので、是非ご覧いただきたく存じます。

■ 商品面の取組み

平成24年度に発売し、お客さまから大変ご好評をいただいている医療終身保険（無解約返戻金型）「メディフィットA^{エース}」「充実メディフィット」を対象に、お客さまの利便性向上を図るため、平成25年4月に「入金前責任開始制度（責任開始期に関する特約）」の取扱いを開始いたしました。また、健康に不安のある方でもお申し込みができるよう、平成25年10月に限定告知型医療終身保険（無解約返戻金型）「メディフィットRe^{リッブ}」、保障の充実を図るため、平成26年1月から順次「メディフィットA^{エース}」「充実メディフィット」の特約として「3大疾病保障特約」を発売開始いたしました。

■ お客さまサービスの向上

保険金等の簡易請求取扱いを開始する等お客さま目線に立った迅速かつ的確な対応を行い、お客さまサービスの向上に努めてまいりました。また、営業担当者およびサポートデスクが一体となってきめ細かい代理店サポートを実施いたしました。

■ 金融機関を通じた保険販売

住友生命保険相互会社と連携し、地方銀行・信用金庫との取扱機関数を増やし、販売推進を行ってまいりました。

■ 認知度向上等

当社ホームページの改定や公式フェイスブックページを開設するなど、一層の認知度向上を図る各種対応を実施いたしました。

これらの取組みにより、着実に保有契約件数が増加し、平成25年12月に開業から3年9カ月で保有契約件数が20万件を突破いたしました。

これもひとえに皆さまのご支持・ご支援の賜物と深く感謝しております。

グループ一体となって企業価値向上を図っていく観点から平成24年度決算より生命保険会社の企業価値を表わす指標としてエンベディッド・バリューを開示しました。

これからも時代の変化を敏感にとらえ、お客さまにより価値のある商品・サービスをご提供してまいります。

お客さまに信頼され、最も身近に感じていただける生命保険会社の実現に、全役職員が一丸となって果敢に挑戦してまいりますので、今後ともご支援、お引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成26年7月

取締役社長 高尾 延治

目 次

業績のご報告	5
お客さまに信頼・安心いただける 会社を目指して	9
コーポレートガバナンス	15
会社情報	26
業績データ	30

業績のご報告

平成25年度の事業概況

平成25年度のわが国経済は、企業収益が改善する中で、個人消費等の増加や設備投資の持ち直しがみられるなど国内需要も底堅く推移するなど、景気は緩やかに回復してまいりました。また、年度末にかけては、平成26年4月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要も見られました。生命保険業界では、医療・介護・貯蓄分野における新商品の開発や保障の充実、付帯サービスの提供が進められるとともに、お客さまの様々なニーズに対応するため、多様なチャネルを通じた保険販売が推進されております。

こうした状況のもと、当社は、中期経営計画に基づき、販売量拡大に向けた取組みの推進および販売量拡大を支える態勢・制度の構築・強化に向けた種々の取組みを実施してまいりました。

平成25年度の業績は保有契約高が100,259百万円、新契約高が9,354百万円、保有契約年換算保険料が14,514百万円、新契約年換算保険料が4,373百万円となりました。

次に、収支の概況については、収入面では、保険料等収入が18,561百万円、資産運用収益が1,476百万円となりました。

一方、支出面は、保険金等支払金が1,754百万円、責任準備金等繰入額が12,256百万円、事業費が9,324百万円となり、これらの結果、経常損失は4,454百万円となりました。平成25年度末の総資産は146,761百万円となりました。

当社では、将来の保険金等のお支払いに備えて、5年チルメル式責任準備金を積み立てており、その額は平成25年度末で102,486百万円となりました。

保険金等の支払余力を表すソルベンシー・マージン比率は、4,269.5%と引き続き十分な水準を確保しています。

主要な業務の状況を示す指標

1. 主要な経営指標について

(単位：百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
保有契約年換算保険料	670	4,362	10,462	14,514
新契約年換算保険料	674	3,726	6,255	4,373
保有契約高	7,161	56,670	91,594	100,259
基礎利益	△1,993	△2,808	△5,447	△4,248
経常損失 (△)	△2,008	△2,860	△5,682	△4,454
当期純損失 (△)	△2,017	△2,873	△5,698	△4,482
責任準備金残高	6,916	55,027	90,479	102,486
総資産	30,084	76,439	109,286	146,761
貸付金残高	—	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率	21,052.6% (8,105.6%)	4,074.7%	2,477.6%	4,269.5%
逆ざや	—	—	—	—
資本金 (資本準備金を含む)	25,000	25,000	25,000	55,000
有価証券残高	25,663	73,311	105,204	140,355

<年換算保険料>

年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約は、保険料を保険期間で除した金額）。

<基礎利益>

基礎利益とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。

<責任準備金>

責任準備金とは、将来の保険金や給付金、年金などの支払いに備えて、保険会社が保険の種類ごとに積み立てている準備金のことです。

<ソルベンシー・マージン比率>

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。生命保険会社は将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、大幅な環境変化によって、予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつがソルベンシー・マージン比率です。

平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされています。そのため、平成22年度、平成23～25年度はそれぞれ異なる基準によって算出されています。なお、平成22年度の（ ）は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

2.格付の状況

格付とは、独立した第三者である格付会社が、保険会社の保険金支払いに関する確実性をアルファベットと記号・単語などで表したものです。会社の財務・収支情報、営業・経営戦略などさまざまな情報にもとづき決定されています。

当社は株式会社格付投資情報センター（R&I）より保険金支払能力につきまして「A」の格付を取得しています。

■株式会社格付投資情報センター（R&I）の保険金支払能力格付の定義

AAA	保険金支払能力は最も高く、多くの優れた要素がある。
AA	保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。
A	保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。
BBB	保険金支払能力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。
BB	保険金支払能力は当面問題ないが、将来環境が変化する場合、十分注意すべき要素がある。
B	保険金支払能力に問題があり、絶えず注意すべき要素がある。
CCC	保険金支払不能に陥っているか、またはその懸念が強い。支払不能に陥った保険金は回収が十分には見込めない可能性がある。
CC	保険金支払不能に陥っているか、またはその懸念が極めて強い。支払不能に陥った保険金は回収がある程度しか見込めない。
C	保険金支払不能に陥っており、保険金の回収もほとんど見込めない。

株式会社
格付投資情報センター(R&I)
(保険金支払能力格付)
A

※記載格付は平成26年6月末現在のものです。

※格付は格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて格付会社が保証を行うものではありません。

※格付は経済環境等の変化により、将来的に変更される可能性があります。

※同一等級内での相対的な位置付けを示すため、格付の後に「+」または「-」の記号が付加されることがあります。

3.エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー（以下「EV」）とは、過去の収益の蓄積である内部留保や有価証券の含み損益等の合計である「修正純資産」に、保有契約が将来生み出すと見込まれる収益の現在価値である「保有契約価値」を加えたものであり、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。住友生命グループでは、欧州でEVを開示する保険会社の間で広く用いられている市場整合的手法によって計算したヨーロッパ・エンベディッド・バリュー（以下「EEV」）を開示しています。当社のEEVはその一部であることにご留意ください。グループ全体および当社のEEVの詳細は住友生命のホームページ（<http://www.sumitomolife.co.jp/>）をご覧ください。

エンベディッド・バリュー

845億円

(平成25年度末)

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	7,397	51,042	40,624	20,038
経常損失 (△)	△2,008	△2,860	△5,682	△4,454
基礎利益	△1,993	△2,808	△5,447	△4,248
当期純損失 (△)	△2,017	△2,873	△5,698	△4,482
資本金の額及び発行済株式の総数	25,000 250千株	25,000 250千株	25,000 250千株	55,000 550千株
総資産	30,084	76,439	109,286	146,761
責任準備金残高	6,916	55,027	90,479	102,486
貸付金残高	—	—	—	—
有価証券残高	25,663	73,311	105,204	140,355
ソルベンシー・マージン比率	21,052.6% (8,105.6%)	4,074.7%	2,477.6%	4,269.5%
従業員数	89名	110名	145名	168名
保有契約高	7,161	56,670	91,594	100,259
個人保険	7,161	56,670	91,594	100,259
個人年金保険	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—

(注) 1. 資本金には資本準備金を含んでいます。

2. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされています。そのため、平成22年度、平成23～25年度はそれぞれ異なる基準によって算出されています。なお、平成22年度の（ ）は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

3. 平成22年4月に営業を開始したため、平成22～25年度の指標のみ記載しています。

お客さまに信頼・安心いただける会社を目指して

お客さま満足度向上のための取組み

1.「お客さまの声」を把握し、経営に活かす取組みについて

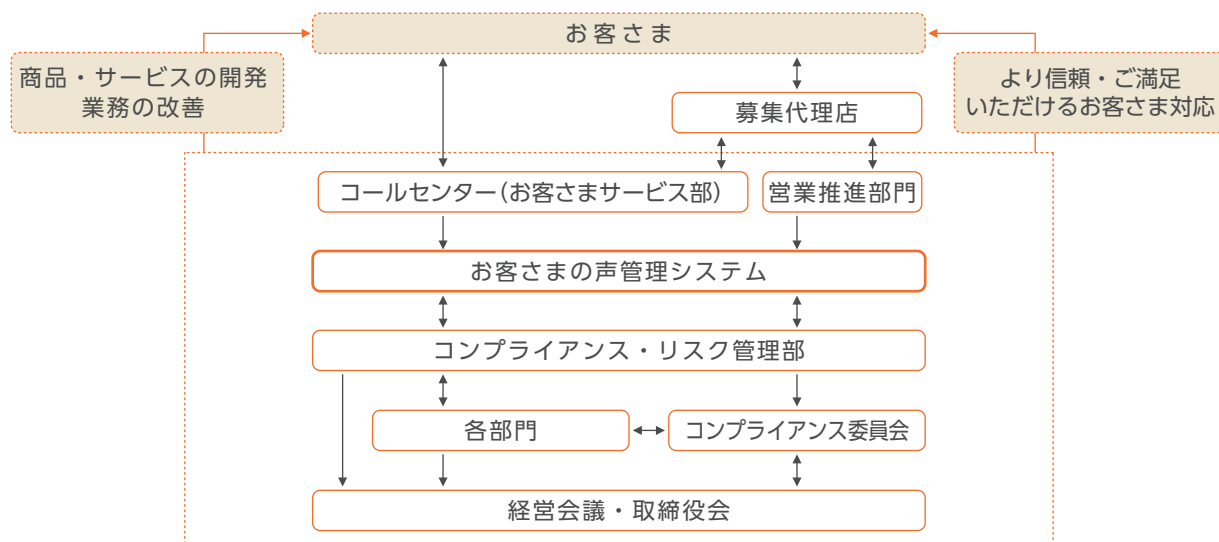
当社では、お客さま満足度向上に向け、職員一人ひとりがお客さまの声をうかがい、その声を活かしてお客さまへのサービス向上に取り組んでいます。

当社に寄せられる苦情を含めた「お客さまの声」については、全件「お客さまの声管理システム」に集約した上で、迅速に対応するとともに、関連する各部署との間で情報連携、共有化を行い、対応策・改善策を検討しています。

苦情については苦情を一元管理している「コンプライアンス・リスク管理部」にて「お客さまの声」の集約・分析に基づいた部門横断的・全社的課題に関する取組みの推進を図っています。

また、「お客さまの声」を貴重な当社の「経営資源」としてとらえ、これらの分析結果などを「コンプライアンス委員会」「経営会議」「取締役会」など各種重要会議に報告し、業務改善はもちろんのこと、商品企画やお客さまサービス施策の充実に役立てています。

【お客さまの声を把握し経営に活かす体制】



2.お客さまから寄せられる声（苦情）

日々の業務の中で、さまざまな「お客さまの声」をいただきますが、その中では苦情を頂戴することもあります。当社ではお客さまからの苦情を真摯に受け止め、解決に向けた迅速な対応を行うとともに、経営改善や業務改善に役立てています。

<業務改善を行った事例>

お客さまから、「短期間の入院等であれば、給付金の請求手続きも、もう少し簡単にならないか。」といった、ご意見をいただいたことから、一定の条件に該当する場合には、当社所定の入院証明書（診断書）に代えて、「医療

機関発行の領収証等のコピー」と「入院状況報告書」でご請求頂ける、簡易取扱いを開始いたしました。

●平成25年度 内容別 お客さまの声(苦情)受付状況

	苦情件数(件)	占率(%)
新契約関係	334	41.6
収納関係(保険料等)	121	15.1
保全関係	113	14.1
保険金・給付金関係	179	22.3
上記以外	55	6.9
合計	802	100.0

※上記苦情の定義は「当社のお客さまから不満足 of 表明があったもの」です。

お客さまへの情報提供

1.経営活動に関する情報提供

「メディケア生命の現状」(当冊子)

保険業法第111条に基づき、年1回、経営内容や財務状況、サービスや商品の状況などを取りまとめたディスクロージャー誌「メディ

ケア生命の現状」を発行しています。当社ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.medicarelife.com/>

2.ご契約締結前の情報提供

「商品パンフレット」

ご契約に際しまして、お客さまのニーズに最もふさわしい商品をお選びいただくため、

各商品の仕組みや特徴をわかりやすく解説した資料です。

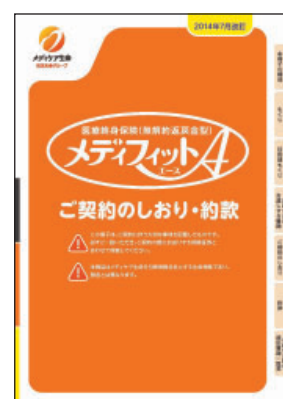


「意向確認書」

お申込みいただく商品がお客さまのご意向(ニーズ)に合致しているかどうかを確認させていただくための書面です。

「契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり・約款」

- ご契約に際しての重要事項（契約概要）
ご契約の内容等に関して特にご確認いただきたい事項を記載しています。
- 特にご注意いただきたい事項（注意喚起情報）
ご契約のお申込みの際に特にご注意いただきたい事項を記載しています。
- ご契約のしおり・約款
ご契約に際して、知っていただきたい重要な事項をわかりやすく説明した「ご契約のしおり」と保険契約に関する取り決めを記載した「約款」です。



3. デメリット情報

当社では、生命保険にご加入される方が、その商品、制度などを知らなかったために、デメリット（不利益）を被ることのないよう、お客さまへの商品説明の際、「デメリット情報」の提供を徹底しています。

この「デメリット情報」については、「商品パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」などに記載しています。

4. ご契約後の個別情報提供

保険料口座振替開始のご案内	保険料の口座振替開始のご案内を行う書面
保険料口座振替のお知らせ	振替不能となったご契約に対して、継続保険料のご案内を行う書面
生命保険料控除証明書	年末調整・確定申告に際して生命保険料控除のお手続きをするための保険料払込証明書
ご契約失効のお知らせ	ご契約の失効をご連絡する書面
ご契約内容のお知らせ (総合通知)	ご加入の契約内容等についてご連絡する書面

給付金などの適切な支払いへの取り組み

給付金などのお支払いは、生命保険会社にとって最も重要な業務であるという認識のもと、適時・適切な給付金等のお支払いを行うため、お支払業務はもちろんのこと、お支払業務に係る業務態勢の整備や組織強化に日々努めています。

当社は、お客さまへの給付金などを確実かつ迅速にお支払いすべく、複数の担当者による支払査定判断のチェックや、支払査定時の注意事項をまとめた支払査定基準書・業務マニュアルの作成を行っています。さらに、支払管理部門内でのチェックのほか、支払査定、請求勧奨等の適切性について内部監査部門でのチェックを行い、支払いの適切性を確保しています。

体制面においても、支払管理部門の適正な人員の確保、担当者の育成・教育など組織強化の整備を図っています。支払業務に携わる職員全員が、一般社団法人生命保険協会主催の「生命保険支払専門士」の試験を受験し、資格取得に取り組んでいます。また、新商品開発時には、給付金などのお支払いを適切に行うため、商品開発部門と支払管理部門が連携し、商品概要や約款規定などについて認識の共有化を図っています。

平成25年度 給付金などのお支払状況について

a. 給付金などのお支払状況

お支払件数	13,714件
お支払金額	1,224,448千円

b. 給付金などのお支払非該当件数とその内訳

事由	お支払非該当件数
詐欺による取消	0件
不法取得目的による無効	0件
告知義務違反による解除	236件
重大事由による解除	0件
免責事由に該当	3件
支払事由による非該当	722件
その他	0件
お支払非該当件数合計	961件

※生命保険協会にて策定した基準に則って、お支払件数・お支払非該当件数を計上しています。

販売商品

1.新商品開発の状況

当社では、お客さまにとって保険を身近なものにするため、“シンプル・わかりやすい・選べる”保険商品の開発に取り組んでいます。

平成22年4月の営業開始にあたって、入院や手術を一生保障する医療保険「メディフィットS（入院保険）」を発売し、以後、お客さまの様々なニーズにお応えするため商品改定や特約の開発を行っています。

平成24年4月に、開業以来お客さまから頂いたご要望にお応えするため、メディフィットSの入院・手術保障をレベルアップさせた「メディフィット^{エース}A（医療終身保険（無解約返戻金型））」を開発し、併せて3大疾病（がん・急性心筋梗塞^{こうそく}・脳卒中）で所定の事由に該当したときに保険料のお払込みが免除となる「3大疾病保険料払込免除特約」を発売しました。

また、平成25年4月に、お客さまの利便性

向上を目的として、申込書の受付と健康状態の告知が完了すれば第1回保険料のお払込みを待たずに保障が開始される「入金前責任開始制度（責任開始期に関する特約）」を導入しました。

平成25年10月には、健康に不安がある方向けの医療保険として、所定の3つの告知項目に該当しなければお申し込みいただける「メディフィット^{リリーフ}Re（限定告知型医療終身保険（無解約返戻金型））」を発売しました。

さらに、平成26年1月、既にお取り扱いしている3大疾病保険料払込免除特約に加え、3大疾病で所定の事由に該当したときに一時金をお支払いする「3大疾病保障特約」を発売することで、3大疾病への充実した備えをご提供しております。

2.保険商品一覧

（平成26年7月1日現在）

名 称	商品の特徴
	傷害や疾病による所定の入院・手術などを一生にわたり保障する医療保険です。 ○各種特約を付加することで、がんなどの7大生活習慣病、所定の女性特定疾病、先進医療、3大疾病などへの備えを充実させることができます。 ○保険料払込期間中の解約返戻金や死亡保険金をなくし、お求めになりやすい保険料としています。
	
 【三井住友銀行でお取り扱いしている商品】	

名 称	商品の特徴
限定告知型医療終身保険(無解約返戻金型) 	所定の3つの告知項目に該当しなければお申し込みいただける、健康に不安のある方を対象とした医療保険です。 ○傷害や疾病による所定の入院・手術・放射線治療などを一生涯にわたり保障します。 ○限定告知型先進医療特約を付加することで、先進医療への備えを充実させることができます。 *被保険者の健康状態のほか、職業・当社での過去の契約状況などを総合的に判断した結果、お引き受けできないこともあります。
 【三井住友銀行でお取り扱いしている商品】	がんによる入院や手術などに対する医療保障および死亡に備えた保障を目的とした保険です。 ○被保険者が死亡された場合の保障を一生涯確保します。 ○お客さまの大切な資産を着実に守ります。 ・ご契約後一定期間を経過すると、解約返戻金は一時払保険料相当額に達し、一生増え続けます。(解約返戻金はご契約後一定期間、一時払保険料を下回ります。) ○がんによる入院、がん入院中の手術などを保障します。がんによる入院を支払日数無制限で保障します。(がんには上皮内がんを含みます。) ○一時払がん先進医療終身特約を付加することで、がんを直接の原因とする先進医療を重点的に保障することができます。

※商品内容の詳細や保険料などについては、資料をお取寄せのうえ、「商品パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」などを必ずご覧ください。

代理店教育・研修の概況

代理店教育

生命保険の販売は、お客さまのニーズを正しく把握し、お客さま一人ひとりに合った商品を設計・提案することが大切です。

当社では営業担当者が代理店を訪問し、商品内容や提案方法に加えて適切な保険募集を行うための研修・情報提供を行っています。

新商品発売時には新商品に関する商品研修等を実施し、募集人の正しい商品理解に努めています。

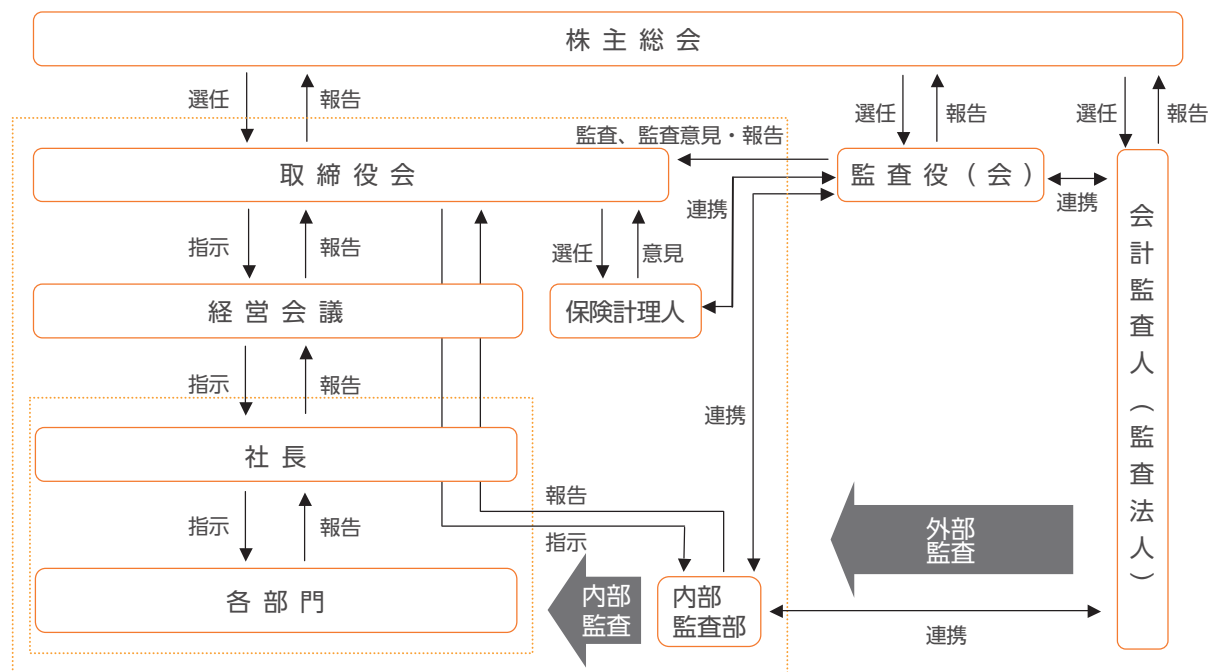
また定期的にコンプライアンスに関する研修教材を発行し、法令遵守の注意喚起を行っています。

コーポレートガバナンス

経営管理体制

当社は、経営の健全性や適切性の確保に向けた経営管理体制を構築しています。

【経営管理体制】



○主な機関の役割

<取締役会>

会社の重要な業務執行について決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督します。

<経営会議>

社長および各部の部長等で構成され、原則週に1回開催されます。取締役会で決定した経営の基本方針に従い、会社の経営戦略ならびに業務執行に関する重要事項について決議あるいは審議を行います。

<監査役(会)>

監査役(会)は、取締役会への出席などにより、取締役の職務の執行を監査します。

監査役会は、監査の方針など監査役の職務の執行に関する事項を決定します。

内部統制基本方針

当社は、会社法に基づき、以下のとおり、内部統制基本方針を定めています。

「経営ビジョン」、「経営理念」により構成される「経営方針」に則り、業務の健全性および適切性の確保に向けた内部統制システムの整備に係る基本方針として会社法第362条 第5項の規定に基づき取締役会が本方針を定め、役職員に対して周知徹底を図るとともに法令に基づく開示を行う。

当社は、本方針に則って内部統制システムを整備するとともに、取締役会においてその実効性を検証し、必要な改善を図ることとする。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 経営方針および役職員の行動の基本原則を定めた「住友生命グループ行動憲章」および「メディケア生命役職員行動憲章」によって、高い企業倫理に則った適正な事業活動の遂行を図る。
- b. 法令等遵守に関する基本的な枠組みを定めた「法令等遵守方針」、保険募集の適正確保に向けた「保険募集管理方針」、および「内部監査方針」に基づき、以下のとおり法令等遵守を徹底する。
 - (1) コンプライアンス・リスク管理部が全社の法令等遵守に関する事項を一元的に管理するとともに、内部監査部が内部監査を通じて法令等遵守に関する検証を行う。
 - (2) 内部通報制度を設けるとともに公益通報者の保護を図ることで、自浄機能を高める。
 - (3) コンプライアンス・リスク管理部長は、法令等遵守に関する重要事項を取締役会に報告するとともに、監査役との意思疎通を図る。
- c. 取締役の選任議案の決定にあたっては、当該候補者の知識経験および社会的信用等を適切に勘案する。
- d. 取締役の職務執行に対する監督の強化を図るため、社外取締役を置く。
- e. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応方針」に基づき、断固たる態度で組織的に対応することにより、同勢力との関係を遮断し排除する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

保存すべき情報および保存期間を規定する「情報保存規程」に基づき情報の保存および管理を行い、保存期間内の情報を閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 全社の統合的なリスク管理に関する基本的な枠組みを定めた「統合的リスク管理方針」、およびリスクの種類に応じた各リスク管理方針に基づき、以下のとおりリスク管理を行う。
 - (1) コンプライアンス・リスク管理部が全社の統合的なリスク管理を行うとともに、各リスク管理部門が各リスクを管理する。
 - (2) コンプライアンス・リスク管理部長は、リスク管理に関する重要事項を取締役会に報告するとともに、監査役との意思疎通を図る。
- b. 通常のリスク管理だけでは対処できないような危機発生時の対応を定めた「危機管理規程」に基づき、危機対応を行う。また、危機発生により、業務の継続が通常の方法では困難となる場合は、「業務継続計画 (BCP)」に基づき、重要業務継続に向けた対応を行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 組織・事務分掌を定めた「組織規程」および決裁方法・職位を定めた「職務権限規程」等の社内規定に基づき、業務の適切かつ効率的な役割分担と相互牽制を図る。
- b. 経営計画の枠組みを定めた「経営計画規程」に基づき経営計画を策定し業務を執行するとともに、定期的に振返りを行い必要な改善を図る。

⑤株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社および子会社等でそれぞれが高い企業倫理に則って公正な事業活動を行うことで企業集団の業務の適正が確保されるよう、「住友生命グループ行動憲章」を遵守し、高い企業倫理に則った適正な事業活動の遂行を図る体制を整備することとする。

⑥顧客保護が図られることを確保するための体制

お客さまの保護および利便性の向上に向けた各管理方針に基づき、保険金等の支払をはじめとする保険契約にかかる業務の管理を行うとともに、お客さま情報の保護およびお客さまの利益が不当に害されることがないように利益相反の管理等を行う。

⑦内部監査の実効性を確保するための体制

内部監査の実効性が確保されるよう「内部監査方針」を定め、以下のとおり内部監査を行う。

- (1) 内部監査部が内部監査を通じて内部管理態勢等の適切性・有効性の検証を行う。
- (2) 内部監査部長は、内部監査に関する重要事項を取締役会に報告するとともに、監査役との意思疎通を図る。

⑧監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a. 監査役の求めに応じ、監査役の職務の補助に当たる使用人を置くものとする。
- b. 当該使用人に関し、取締役から独立して監査役の職務の補助に当たらせる。

⑨取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、以下の事項を監査役に報告する。

- (1) 社長以上の職位によって決裁された事項
- (2) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- (3) 法令または定款に違反する重大な事実
- (4) 内部通報制度における通報状況
- (5) 内部監査の実施状況およびその結果
- (6) その他監査役が報告を求める事項

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

前2項に定めるもののほか、取締役は「監査規則」に留意し、監査役と意思疎通・情報交換を行うなど監査役の監査が実効的に行われるために必要な体制を確保する。

コンプライアンス

1.基本方針

当社では、生命保険事業を通じて社会公共の福祉に貢献するという使命を果たすべく、経営方針である「経営ビジョン」および「経営理念」ならびに役職員一人ひとりが実践していく指針を定めた「メディケア生命役職員行動憲章」に則り誠実に業務を遂行しています。

さらに、コンプライアンスに関する基本方針を明確化するため、その推進に関する基本的事項を定めた「法令等遵守方針」および「保険募集管理方針」を制定し、これに基づきコンプライアンス推進体制を整備しています。

2.コンプライアンス推進体制

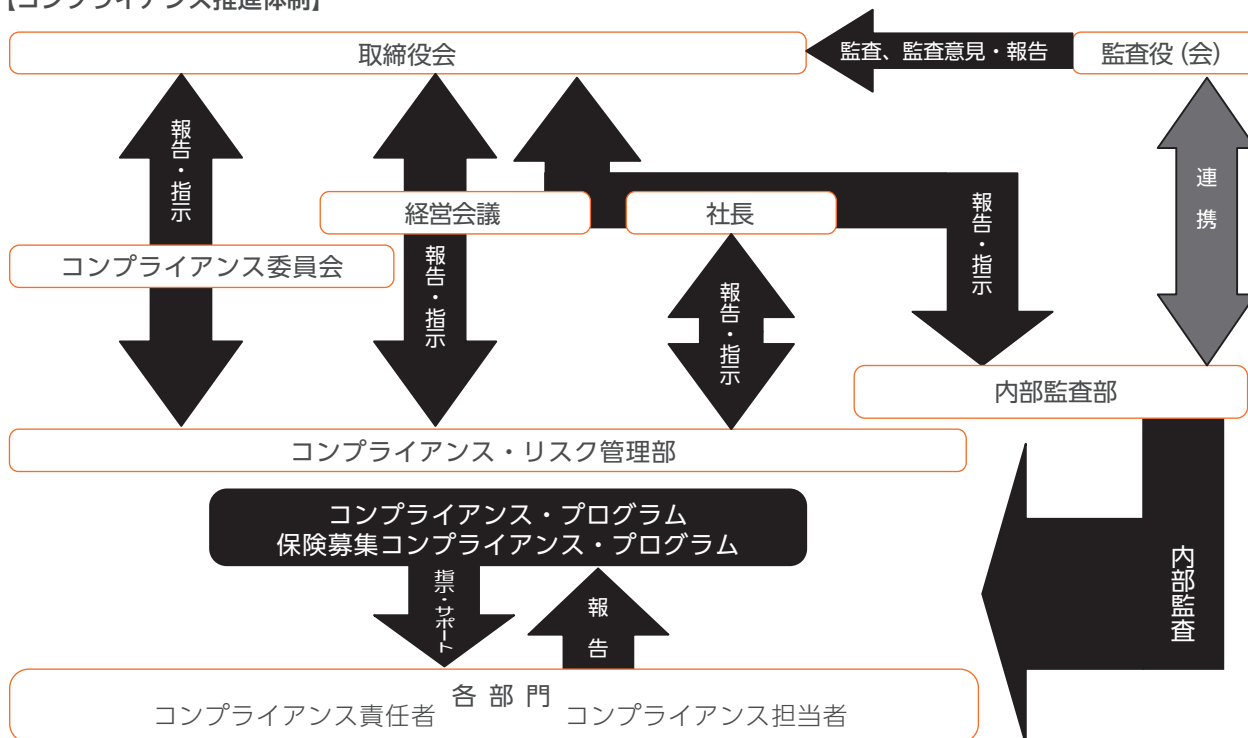
当社では、コンプライアンスを推進するため、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は、個別課題等のモニタリング・分析状況等について報告を受け課題解決に向け審議しています。

またコンプライアンスを統括する組織としてコンプライアンス・リスク管理部を設置しています。コンプライアンス・リスク管理部では、上記個別課題への取組みに加え、会社全体のコンプライアンス状況を取締役会等へ報告し、業務運営に必要な指示を受けています。

このような取組みを機能させるため、各部門はコンプライアンス取組計画を策定し、年間計画を通じたコンプライアンス推進に努めています。また、役職員が遵守すべき法令等の解説等をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」および「保険募集コンプライアンス・マニュアル」の策定・配布、定期的・継続的なコンプライアンス教育等により、徹底を図っています。

当社では、このように経営主導のもと、全社一丸となったコンプライアンスに対する取組みを行っています。

【コンプライアンス推進体制】



3. 勧誘方針

当社は、各種法令や社会のルールなどを遵守しつつ、質の高い商品・サービスのご提供を通じ、お客さまに最適な保険商品をお届けするために、次の方針に基づき適正な勧誘を行います。

(1) 法令等の遵守

お客さま、社会の信頼にお応えできるよう、全役職員が各種法令、会社の方針、規程、手続き等を遵守し、適切な営業活動を行います。

また、法令等の遵守に関する役職員の指導・教育の徹底を通じて法令等遵守体制を強化してまいります。

(2) 最適な商品のご提案とコンサルティング

お客さまに最適な保険商品をお選びいただくために、お客さまの加入目的、知識、経験、財産の状況やご家族構成などに十分配慮し商品の勧誘を行います。

また、商品内容を正しくご理解いただくために「契約概要」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり・約款」などにより、重要事項について正確で分かりやすい説明を行い、「意向確認書面」などを用いて、お客さまのご意向に沿った商品をお客さまと一緒に考え、ご提案いたします。

(3) 適切な勧誘

お客さまへの訪問・連絡などに際しては、時間帯・場所・方法などに関し、お客さまのご都合に十分に配慮いたします。

(4) 教育・研鑽

お客さまからの様々なご要望・ご相談に適切にお応えできるよう、専門知識はもとより、法令に関する知識やマナーなどを向上させていきます。

(5) お客さま情報の保護

お客さまのプライバシー保護の観点から、業務上知りえたお客さまに関する情報につきましては、法令や社内規定などに則り、安全・適切に管理するための措置を講じます。

(6) お客さまの声への対応

お客さまからの様々なお問合せ、ご意見、ご相談には、迅速・適切・丁寧に対応いたします。

また、お客さまからお寄せいただいたご意見・ご要望は真摯に受け止め、お客さまの声を大切にする会社を目指してまいります。

リスク管理の体制

1. 基本認識

当社は、誠実な業務遂行、健全な財務基盤を確保し、ご契約いただいたお客さまに保険金等を確実かつ適切にお支払いすることを目的として、経営を取り巻くさまざまなリスクを把握・分析し、適切なリスクコントロールを行うことを基本としています。

このような基本認識のもと、取締役会にて決議した「統合的リスク管理方針」において、統合的なリスク管理体制やリスクの定義、リスク管理の考え方等を定め、同方針で定義したそれぞれのリスクについて、リスク管理を行っていく上での経営陣の役割等を、各リスク管理方針の中で定めています。また、これらの方針に基づく具体的なリスク管理の手法について、統合的リスク管理規程をはじめ各リスク管理規程等で定めています。

2.リスク管理体制

生命保険事業を通じて発生するさまざまなリスクについて、取締役会で定める統合的リスク管理方針および各リスク管理方針に基づき、コンプライアンス・リスク管理部および各リスク管理部門が管理する体制としています。

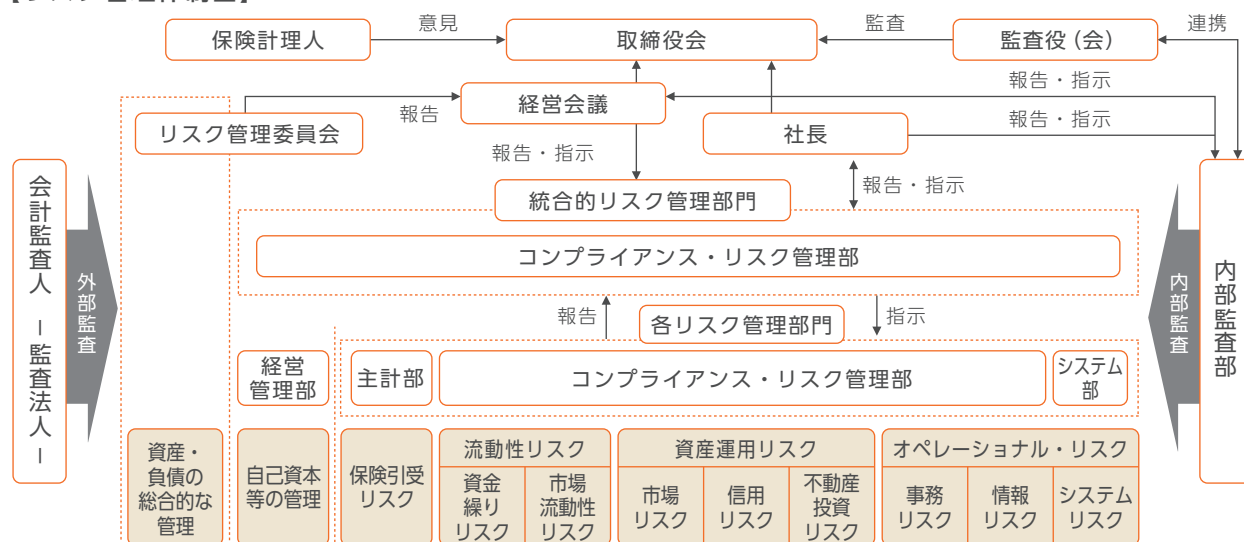
また、リスク状況の適切なモニタリング体制の確保、リスク管理に関する横断的な課題対応を目的として「リスク管理委員会」を設置しています。

リスク管理の適切性・実効性については、内部監査部による内部監査や監査役監査、外部監査によって確認がなされています。

このようなリスク管理体制のもと、当社では各リスクの計量化に加えて、大規模な自然災害や金融市場の大きな混乱といった最悪シナリオを想定したストレス・テストを実施し、当社の健全性に与える影響を分析しています。

なお、取締役会・経営会議は、リスク管理の状況について報告を受け、経営戦略上の対応や財務基盤の強化等の検討に役立てています。

【リスク管理体制図】



上記以外のオペレーショナル・リスクとして、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクについて、管理している。

■ リスクの種類・定義およびリスク管理の考え方

リスクの種類		リスクの定義	リスク管理の考え方
保険引受リスク		経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク。	①保険商品の基礎率等に応じた引受基準の設定を行う。 ②保険商品発売後、リスクが顕在化したときまたは将来のリスクに変化があるとき等においては、保険商品の改廃、料率の変更、引受基準の変更、責任準備金等の追加積立等の措置を講じる。
流動性リスク	資金繰りリスク	財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引等を余儀なくされることにより損失を被るリスク。	キャッシュフローを予測し、資金効率を維持しつつ、流動性不足に陥らないように管理する。
	市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。	投資目的等に応じて、収益性・流動性を考慮した投資限度額を設定するほか、各資産・投資スキームの市場規模、厚み等の情報を収集し、市場流動性リスクの状況を把握・分析・コントロールする。
資産運用リスク	市場リスク	金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク。	①保有する各資産・負債（オフ・バランスを含む）について、金利・為替・株価等適切なリスクファクターを認識し、そのポジションについてリスク状況を的確に把握・分析・コントロールする。 ②デリバティブ取引を行う際には、リスクの回避および一定のリスクの範囲内で期間収益の向上を目的とした取引に限定する。
	信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク。	個別企業・企業グループ・業種等に対する与信状況を勘案の上、集中を回避するとともに、資産横断的なポートフォリオ全体のリスク状況を的確に把握・分析・コントロールする。
	不動産投資リスク	賃貸料等の変動等を要因として、不動産に係る収益が減少する、または、市況の変化等を要因として不動産価格が下落し、損失を被るリスク。	投資採算について最低投資利回り、含み損益についてアラームポイントを設定した上で、リスク状況を的確に把握・分析・コントロールする。
オペレーショナル・リスク	事務リスク	正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク。	①事務処理の流れ・規定を明確にし、その遵守状況を把握・分析・評価するとともに、リスクに対する統制の有効性の評価を行い、必要な対応を行うことで、リスクの極小化に努める。 ②リスクが顕在化した場合には、適切に対応するとともに、その発生原因を分析し、適切な対策を講じることで、再発防止に努める。
	システムリスク	コンピューターシステムのダウンもしくは誤作動等のシステム不備等、またはコンピューターの不正使用等により損失を被るリスク。	①システムの安全管理措置に係る規定を策定し、その遵守状況を把握・分析・評価するとともに、リスクの変化、外部環境の変化等を踏まえ、適宜見直すことを通じて、リスクの極小化に努める。 ②リスクが顕在化した場合には、適切に対応するとともに、その発生原因を分析し、適切な対策を講じることで、再発防止に努める。
	情報リスク	顧客情報等の漏えい、滅失、き損等により損失を被るリスク。	①情報の取扱いに関する規定を策定し、その遵守状況を把握・分析・評価することを通じて、リスクの極小化に努める。 ②リスクが顕在化した場合には、適切に対応するとともに、その発生原因を分析し、適切な対策を講じることで、再発防止に努める。

第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストについて(保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。))の合理性及び妥当性

1.第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

第三分野保険は、医療政策の変更や医療技術の進歩等の影響を受けやすく、保険事故発生率が変動しやすいという特性があることから、法令等に基づきストレステスト及び負債十分性テストを実施し、結果に応じて必要な措置を講じることで、十分な責任準備金の積立水準を確保します。

ストレステスト及び負債十分性テストについては、それぞれ平成10年大蔵省告示第231号と平成12年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に実施要領が定められています。

ストレステストにおいて、保険商品ごとに将来の給付額が増加するリスクを99%の確率でカバーする危険発生率を設定し、危険発生率を用いて算出した将来10年間の給付額が、予定発生率を用いて算出した給付額を上回る保険商品がある場合、不足額を危険準備金に積み立てます。

さらに、ストレステストにおいて、97.7%の確率の危険発生率を用いて算出した将来10年間の給付額が、予定発生率を用いて算出した給付額を上回る場合、保険計理人は負債十分性テストを行います。その結果、不足額があれば保険料積立金に積み立てます。

2.ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

ストレステストにおける危険発生率は、原則的には過去の保険事故発生率実績を基に設定しますが、当社は開業後十分な期間が経過しておらず、実績データの統計的取扱いが困難であることから、法令等に基づき予定発生率の算出に用いたデータ等を活用して危険発生率を設定しています。

3.テストの結果

ストレステストの結果、すべての保険商品において危険発生率を用いて算出した給付額が予定発生率を用いて算出した給付額を下回っており、十分な責任準備金の積立水準を確保しています。

情報システムに関する状況

基幹システムである保険管理システムを構築し、新契約、保険金等の支払い、決算等の社内事務で使用しています。

また、代理店向けのシステムを構築し、保険設計や契約内容照会等の各種サービスを提供しています。

システムの構築は、生命保険の契約管理システムとして実績のあるパッケージをベースに当社独自の保険商品や機能を追加する方式で開発を行っています。

個人情報保護

個人情報保護に関する基本方針

当社（メディケア生命保険株式会社）は、個人情報の保護が個人の生命・身体・財産の安全に関わる重要な問題であることを深く認識し、個人の権利・利益の保護およびお客さまの信頼を第一に考え、「個人情報の保護に関する法律（以下、『個人情報保護法』）」その他の法令・ガイドラインや一般社団法人生命保険協会の指針を遵守して、機密性・正確性を保持する等、個人情報を厳正に取扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。

当社は、個人情報の取扱いが厳正に行われるように従業員への教育・指導を徹底してまいります。また、当社の個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、適宜見直し、改善いたします。

(1) 個人情報の利用目的

- a. 当社は、個人情報を以下の目的を達成するために必要な範囲にのみ利用させていただき、それ以外の目的には利用いたしません。
- ・ 各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
 - ・ 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
 - ・ 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - ・ その他保険に関連・付随する業務
- b. 人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報、その他の特別の非公開情報等の「機微(センシティブ)情報」については、保険業法施行規則第53条の10および同法施行規則第234条第1項第17号に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。これらの情報については、限定されている目的以外では利用いたしません。

(2) 個人情報の収集方法

当社は、上記の利用目的を達成するために必要な範囲で、お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・職業・健康状態等の個人情報を、申込書・請求書・アンケート等の適正な手段で収集させていただきます。

(3) 個人データの提供

当社は、個人データを機密情報として厳正に管理し、次の場合を除き、直接・間接を問わず、第三者に提供いたしません。

- a. あらかじめご本人の同意を得た場合
- b. 個人情報保護法その他の法令に基づく場合
- c. 一般社団法人生命保険協会、一般社団法人生命保険協会加盟の各生命保険会社等との間で個人データを共同利用する場合
- d. 一般社団法人生命保険協会、一般社団法人生命保険協会加盟の各生命保険会社ならびに一般社団法人日本損害保険協会、一般社団法人日本損害保険協会加盟の各損害保険会社等との間で個人データを共同利用する場合
- e. 住友生命保険相互会社、その他同社の事業報告書等に記載されている同社の子会社との間で個人データを共同利用する場合
- f. 適切な安全管理に基づいて、上記の利用目的の達成に必要な範囲で、生命保険に関わる確認業務、情報システムの保守、運送、印刷等の各種業務において、個人情報の取扱いの一部または全部を外部委託する場合があります。外部委託を行う場合、外部委託先における個人情報の安全管理について適切に監督します。

(4) 個人データの安全管理措置

- a. 当社は、漏えい・滅失・き損・不正アクセスの防止その他の個人データの安全管理のために、適正な情報セキュリティを確立し、必要かつ適切な措置を講じてまいります。
- b. 当社は、個人データの安全管理に関し、取得・利用・保管・送付・廃棄等、管理段階ごとに社内規定を整備のうえ、定期的に教育する等により、従業者に周知徹底いたします。
- c. 当社は、個人データの取扱いを委託する場合には、適切な委託先を選定するとともに、委託先の義務と責任を契約により明確にする等、委託先において個人情報安全に管理されるよう適切に監督いたします。
- d. 個人データの安全管理措置は、適宜見直し、改善いたします。

(5) 個人情報の取扱いに関するご照会およびご意見・ご要望の窓口

当社は、個人情報の取扱いに関するご照会およびご意見・ご要望に適切かつ迅速に対応いたします。下記の〈お問い合わせ先〉までお申し出ください。

(6) 個人情報保護法に基づく保有個人情報の開示等に関するご請求

個人情報保護法に基づく保有個人情報の利用目的の通知、開示、訂正または利用停止等に関するご請求については、下記の〈お問い合わせ先〉までお申し出ください。なお、利用目的の通知、開示請求については別途ご案内する所定の手数料をいただきます。

〈お問い合わせ先〉

メディケア生命コールセンター 電話番号0120-315056

受付時間： 月～金曜日 午前9時～午後7時

土・日曜日 午前9時～午後5時（祝日・年末・年始を除く）

(7) 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

〈認定個人情報保護団体のお問い合わせ先〉

（一社）生命保険協会 生命保険相談室 電話番号03-3286-2648

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

受付時間： 午前9時～午後5時（土・日・祝日などの生命保険協会休業日を除く）

ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp>

○本方針は「個人情報保護法」「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」および「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針」に基づき当社ホームページで継続して公表しております。

本方針は今後の安全管理上の技術向上などを反映し適宜変更する場合があります。変更内容はホームページ上で公表いたします。

本文中、「個人情報」「個人データ」「保有個人データ」等の用語は個人情報保護法における定義に従って使用しております。

反社会的勢力との関係を遮断し排除するための基本方針

当社では、「経営ビジョン」、「経営理念」および「内部統制基本方針」に基づき、「反社会的勢力対応方針」を決定し、そのなかで反社会的勢力との関係を遮断し排除するための基本的な考え方として「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して断固たる態度で組織的に対応し、同勢力との関係を遮断し排除することにより、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保すること」を定めています。

■反社会的勢力への対応について

当社では、「反社会的勢力対応方針」において、反社会的勢力への対応について全社的に統括する部門を定め、具体策の策定・実行、役職員への教育・啓発などを行っています。また、統括部門が反社会的勢力に関する情報を一元的に管理し、その情報を活用して、警察・弁護士等の外部専門機関と連携のうえ、反社会的勢力との関係遮断および排除に取り組んでいます。

指定紛争解決機関について

「一般社団法人生命保険協会」は、保険業法に基づき「生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者」の指定を受けた紛争解決（ADR）機関です。当社は、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた契約を締結しています。

- ①一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書（電子メール・FAXは不可）・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしています。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしています。
- ②なお、生命保険相談所が苦情の申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1カ月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決が見つからない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っています。

ご利用にあたっては所定の手続きが必要となります。詳細につきましては、一般社団法人生命保険協会ホームページをご覧ください。

社会貢献への取組み

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであるとの認識のもと、当社では以下の活動を行っています。

活 動 名	概 要
エコキャップ運動	ペットボトルのキャップを収集し途上国の子供たちにワクチンを届ける活動に協力しています。
使用済み切手の回収	使用済み切手をリサイクル業者を通じて換金したうえで寄付する活動を実施しています。

会社情報

1 会社の概況および組織	27～29
1. 沿革	27
2. 組織図	27
3. 店舗	28
4. 主要な業務の内容	28
5. 資本金の推移	28
6. 株式の総数	28
7. 株式の状況	28
8. 主要株主の状況	28
9. 取締役および監査役	29
10. 従業員の在籍・採用状況	29
11. 平均給与（内勤職員）	29
12. 平均給与（営業職員）	29

会社情報

1 会社の概況および組織

1. 沿革

平成21年 (2009年)

10月	メディケア生保設立準備株式会社設立（資本金15億円・資本準備金15億円）
-----	--------------------------------------

平成22年 (2010年)

2月	メディケア生命保険株式会社へ社名変更
3月	生命保険業免許取得
4月	営業開始 医療保険「メディフィットS」「メディフィットL」発売 資本金125億円・資本準備金125億円へ増資

平成23年 (2011年)

2月	一時払がん医療終身保険「充実スタイル」発売
8月	新特約「がん診断特約」「抗がん剤（腫瘍用薬）治療特約」発売

平成24年 (2012年)

4月	医療保険「メディフィットA」発売
5月	医療保険「充実メディフィット」発売
12月	保有契約10万件を突破

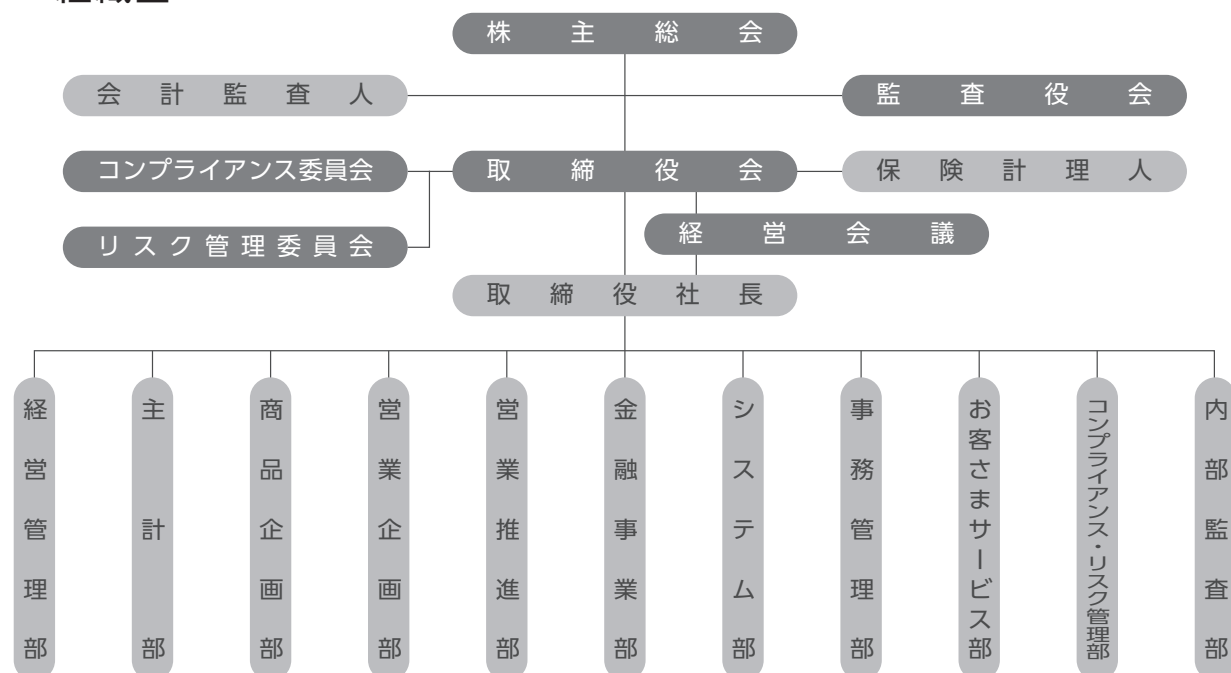
平成25年 (2013年)

4月	「入金前責任開始制度（責任開始期に関する特約）」を導入 資本金275億円・資本準備金275億円へ増資
5月	保有契約15万件を突破
10月	医療保険「メディフィットRe」発売
12月	保有契約20万件を突破

平成26年 (2014年)

1月	新特約「3大疾病保障特約」発売
7月	住友生命保険相互会社の100%子会社となる

2. 組織図



3. 店舗

本社 〒135-0033

東京都江東区深川1-11-12 住友生命清澄パークビル

TEL 03-5621-3310 (代表)

4. 主要な業務の内容

- (1) 生命保険業
- (2) 他の保険会社（外国保険業者を含む。）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- (3) 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- (4) その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

5. 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成21年10月1日	—	1,500百万円	会社設立
平成22年 4月1日	11,000百万円	12,500百万円	増資
平成25年 4月2日	15,000百万円	27,500百万円	増資

6. 株式の総数 (平成26年7月1日現在)

発行可能株式総数	1,000千株
発行済株式の総数	550千株
株主数	1名

7. 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等 (平成26年7月1日現在)

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	550千株	—

(2) 大株主 (平成26年7月1日現在)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
住友生命保険相互会社	550千株	100%	—	—

8. 主要株主の状況

(平成26年7月1日現在)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	基金総額・資本金 (注)	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市	639,000百万円	生命保険業	昭和22年8月29日	100%

(注) 住友生命保険相互会社は基金総額（基金償却積立金含む）を表示しています。

9. 取締役および監査役 (平成26年7月2日現在)

役 職 名	氏 名
取 締 役 社 長 (代表取締役)	高尾 延治
取 締 役	佐古 伸一
取 締 役	竹中 幸一
取 締 役 (社外取締役)	岩井 豊城
取 締 役 (社外取締役)	西山 元章
取 締 役 (社外取締役)	藤 秀壮
取 締 役 (社外取締役)	森 崇徳
常 勤 監 査 役	太田 尚克
監 査 役 (社外監査役)	大嶋 孝造
監 査 役 (社外監査役)	福山 達哉

10. 従業員の在籍・採用状況

区分	平成22 年度末 在籍数	平成23 年度末 在籍数	平成24 年度末 在籍数	平成25 年度末 在籍数	平成22 年度 採用数	平成23 年度 採用数	平成24 年度 採用数	平成25 年度 採用数	平成25年度末	
									平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	89名	110名	145名	168名	13名	16名	37名	27名	36.7歳	2.3年
うち男子	56	65	72	87	5	5	6	6	40.2	2.4
うち女子	33	45	73	81	8	11	31	21	32.9	2.1
うち基幹職・専門職	55	71	84	98	3	5	6	6	39.7	2.4
うち一般職	34	39	61	70	10	11	31	21	32.4	2.0
営業職員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

11. 平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区分	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
内勤職員	410	411	386	398

(注) 平均給与月額、各年3月中税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

12. 平均給与（営業職員）

該当事項はありません。

業績データ

1 財産の状況	31~49
1. 貸借対照表.....	31
2. 損益計算書.....	32
3. キャッシュ・フロー計算書.....	33
4. 株主資本等変動計算書.....	34
5. 債務者区分による債権の状況.....	45
6. リスク管理債権の状況.....	45
7. 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金の状況.....	45
8. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率).....	45
9. 有価証券等の時価情報(会社計).....	46~48
10. 経常利益等の明細(基礎利益).....	48
11. 計算書類等について会社法による会計監査人の 監査を受けている場合にはその旨.....	49
12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計 算書について金融商品取引法に基づき公認会計 士又は監査法人の監査証明を受けている場合に はその旨.....	49
13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成 に係る内部監査の有効性を確認している旨.....	49
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわ たって事業活動を継続するとの前提に重要な疑 義を生じさせるような事象又は状況その他保険 会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在す る場合には、その旨及びその内容、当該重要事 象等についての分析及び検討内容並びに当該重 要事象等を解消し、又は改善するための対応策 の具体的内容.....	49
2 業務の状況を示す指標等	50~76
1. 主要な業務の状況を示す指標等.....	50~53
(1) 決算業績の概況.....	50
(2) 保有契約高及び新契約高.....	50
(3) 年換算保険料.....	50
(4) 保障機能別保有契約高.....	51~52
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別 保有契約高.....	52
(6) 異動状況の推移.....	53
(7) 契約者配当の状況.....	53
2. 保険契約に関する指標等.....	54~55
(1) 保有契約増加率.....	54
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険).....	54
(3) 新契約率(対年度始).....	54
(4) 解約失効率(対年度始).....	54
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約).....	54
(6) 死亡率(個人保険主契約).....	54
(7) 特約発生率(個人保険).....	55
(8) 事業費率(対収入保険料).....	55
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数.....	55
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が 大きい上位5社に対する支払再保険料の割合.....	55
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付 に基づく区分ごとの支払再保険料の割合.....	55
(12) 未だ収受していない再保険金の額.....	55
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、 発生保険金額の経過保険料に対する割合.....	55

3. 経理に関する指標等.....	56~65
(1) 支払備金明細表.....	56
(2) 責任準備金明細表.....	56
(3) 責任準備金残高の内訳.....	57
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、 積立率、残高(契約年度別).....	57
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一 般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎 となる係数.....	57
(6) 契約者配当準備金明細表.....	57
(7) 引当金明細表.....	58
(8) 特定海外債権引当勘定の状況.....	58
(9) 資本金等明細表.....	59
(10) 保険料明細表.....	60
(11) 保険金明細表.....	61
(12) 年金明細表.....	61
(13) 給付金明細表.....	62
(14) 解約返戻金明細表.....	63
(15) 減価償却費明細表.....	64
(16) 事業費明細表.....	64
(17) 税金明細表.....	65
(18) リース取引.....	65
(19) 借入金残存期間別残高.....	65
4. 資産運用に関する指標等(一般勘定).....	65~74
(1) 資産運用の概況.....	65~67
(2) 運用利回り.....	68
(3) 主要資産の平均残高.....	68
(4) 資産運用収益明細表.....	69
(5) 資産運用費用明細表.....	69
(6) 利息及び配当金等収入明細表.....	70
(7) 有価証券売却益明細表.....	70
(8) 有価証券売却損明細表.....	70
(9) 有価証券評価損明細表.....	70
(10) 商品有価証券明細表.....	70
(11) 商品有価証券売買高.....	70
(12) 有価証券明細表.....	71
(13) 有価証券残存期間別残高.....	72
(14) 保有公社債の期末残高利回り.....	72
(15) 業種別株式保有明細表.....	72
(16) 貸付金明細表.....	73
(17) 貸付金残存期間別残高.....	73
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳.....	73
(19) 貸付金業種別内訳.....	73
(20) 貸付金使途別内訳.....	73
(21) 貸付金地域別内訳.....	73
(22) 貸付金担保別内訳.....	73
(23) 有形固定資産明細表.....	73
(24) 固定資産等処分益明細表.....	73
(25) 固定資産等処分損明細表.....	74
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表.....	74
(27) 海外投融資の状況.....	74
(28) 海外投融資利回り.....	74
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額).....	74
(30) 各種ローン金利.....	74
(31) その他の資産明細表.....	74
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定).....	75~76
3 特別勘定に関する指標等	76
4 保険会社及びその子会社等の状況	76
5 生命保険協会統一開示項目一覧	77

1 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)	平成24年度末 (平成25年3月31日現在)	平成25年度末 (平成26年3月31日現在)	期 別 科 目	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)	平成24年度末 (平成25年3月31日現在)	平成25年度末 (平成26年3月31日現在)
	金 額	金 額	金 額		金 額	金 額	金 額
(資産の部)				(負債の部)			
現金及び預貯金	1,372	1,674	3,194	保険契約準備金	55,061	90,631	102,887
預貯金	1,372	1,674	3,194	支払備金	34	151	401
有価証券	73,311	105,204	140,355	責任準備金	55,027	90,479	102,486
国債	73,311	105,204	140,355	代理店借	367	1,201	786
有形固定資産	78	94	189	その他負債	439	711	741
建物	31	55	109	未払法人税等	3	3	3
その他の有形固定資産	47	39	79	未払金	53	49	142
無形固定資産	1,184	1,327	1,651	未払費用	367	579	587
ソフトウェア	1,157	1,167	1,210	預り金	2	4	2
その他の無形固定資産	27	160	440	仮受金	11	74	4
代理店貸	-	0	-	賞与引当金	55	67	74
その他資産	491	985	1,370	退職給付引当金	-	4	7
未収金	57	276	633	価格変動準備金	14	26	44
前払費用	176	295	252	繰延税金負債	277	843	861
未収収益	121	220	251	負債の部合計	56,215	93,486	105,403
預託金	40	50	55	(純資産の部)			
仮払金	22	7	2	資本金	12,500	12,500	27,500
その他の資産	72	134	175	資本剰余金	12,500	12,500	27,500
				資本準備金	12,500	12,500	27,500
				利益剰余金	△5,398	△11,097	△15,579
				その他利益剰余金	△5,398	△11,097	△15,579
				繰越利益剰余金	△5,398	△11,097	△15,579
				株主資本合計	19,601	13,902	39,420
				その他有価証券評価差額金	623	1,897	1,937
				評価・換算差額等合計	623	1,897	1,937
				純資産の部合計	20,224	15,799	41,357
資産の部合計	76,439	109,286	146,761	負債及び純資産の部合計	76,439	109,286	146,761

2. 損益計算書

(単位：百万円)

期 別 科 目	平成23年度 (自 平成23年4月 1日) (至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月 1日) (至 平成25年3月31日)	平成25年度 (自 平成25年4月 1日) (至 平成26年3月31日)
	金 額	金 額	金 額
経常収益	51,042	40,624	20,038
保険料等収入	50,486	39,475	18,561
保険料	50,486	39,475	18,561
資産運用収益	556	1,148	1,476
利息及び配当金等収入	556	1,148	1,476
預貯金利息	0	0	0
有価証券利息・配当金	556	1,148	1,476
経常費用	53,902	46,306	24,493
保険金等支払金	195	679	1,754
保険金	23	47	176
給付金	68	290	1,048
解約返戻金	89	334	502
その他返戻金	14	6	27
責任準備金等繰入額	48,143	35,570	12,256
支払備金繰入額	33	117	249
責任準備金繰入額	48,110	35,452	12,006
資産運用費用	0	0	0
支払利息	0	0	0
有価証券売却損	－	－	0
事業費	4,800	9,041	9,324
その他経常費用	762	1,015	1,157
税金	385	568	628
減価償却費	376	442	525
退職給付引当金繰入額	－	4	2
経常損失	2,860	5,682	4,454
特別損失	9	12	24
固定資産等処分損	0	－	5
価格変動準備金繰入額	9	12	18
税引前当期純損失	2,869	5,694	4,478
法人税及び住民税	3	3	3
法人税等合計	3	3	3
当期純損失	2,873	5,698	4,482

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成23年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	平成25年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
		金 額	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益 (△は損失)		△2,869	△5,694	△4,478
減価償却費		376	442	525
支払備金の増減額 (△は減少)		33	117	249
責任準備金の増減額 (△は減少)		48,110	35,452	12,006
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		—	4	2
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		9	12	18
利息及び配当金等収入		△556	△1,148	△1,476
有価証券関係損益 (△は益)		—	—	0
支払利息		0	0	0
有形固定資産関係損益 (△は益)		0	—	5
代理店貸の増減額 (△は増加)		—	△0	0
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△140	△402	△361
代理店借の増減額 (△は減少)		107	833	△415
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		222	284	36
小計		45,293	29,901	6,114
利息及び配当金等の受取額		592	1,267	1,769
利息の支払額		△0	△0	△0
法人税等の支払額		△3	△3	△3
営業活動によるキャッシュ・フロー		45,882	31,165	7,880
投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増減額 (△は増加)		1,000	△100	△1,700
有価証券の取得による支出		△84,229	△74,627	△105,469
有価証券の売却・償還による収入		37,181	44,358	70,052
資産運用活動計		△46,048	△30,369	37,117
(営業活動及び資産運用活動計)		(△166)	(796)	(△29,236)
有形固定資産の取得による支出		△1	△41	△131
無形固定資産の取得による支出		△226	△552	△810
投資活動によるキャッシュ・フロー		△46,276	△30,963	△38,059
財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		—	—	30,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	—	30,000
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△394	201	△179
現金及び現金同等物期首残高		466	72	274
現金及び現金同等物期末残高		72	274	94

4. 株主資本等変動計算書

平成23年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計				
				繰越利益 剰余金					
当期首残高	12,500	12,500	12,500	△2,524	△2,524	22,475	98	98	22,573
当期変動額									
当期純損失				2,873	2,873	2,873			2,873
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							524	524	524
当期変動額合計	－	－	－	△2,873	△2,873	△2,873	524	524	△2,348
当期末残高	12,500	12,500	12,500	△5,398	△5,398	19,601	623	623	20,224

平成24年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計				
				繰越利益 剰余金					
当期首残高	12,500	12,500	12,500	△5,398	△5,398	19,601	623	623	20,224
当期変動額									
当期純損失				5,698	5,698	5,698			5,698
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							1,274	1,274	1,274
当期変動額合計	－	－	－	△5,698	△5,698	△5,698	1,274	1,274	△4,424
当期末残高	12,500	12,500	12,500	△11,097	△11,097	13,902	1,897	1,897	15,799

平成25年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計				
				繰越利益 剰余金					
当期首残高	12,500	12,500	12,500	△11,097	△11,097	13,902	1,897	1,897	15,799
当期変動額									
新株の発行	15,000	15,000	15,000			30,000			30,000
当期純損失				4,482	4,482	4,482			4,482
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							39	39	39
当期変動額合計	15,000	15,000	15,000	△4,482	△4,482	25,517	39	39	25,557
当期末残高	27,500	27,500	27,500	△15,579	△15,579	39,420	1,937	1,937	41,357

■重要な会計方針

平成23年度 (自 平成23年4月 1日) (至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月 1日) (至 平成25年3月31日)	平成25年度 (自 平成25年4月 1日) (至 平成26年3月31日)
1. 有価証券（国債）の評価基準及び評価方法 その他有価証券については期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、評価差額については全部純資産直入法により処理しております。 また、当事業年度より新たに満期保有目的の債券を取得しており、その評価基準及び評価方法は移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。	1. 有価証券（国債）の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	1. 有価証券（国債）の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 有形固定資産の減価償却の方法 建物は定額法、その他は定率法によっております。	2. 有形固定資産の減価償却の方法 建物は定額法、その他は定率法によっております。 なお、当事業年度より、法人税法の改正（「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年12月2日公布法律第114号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成23年12月2日公布政令第379号））に伴い、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による損益への影響は軽微です。	2. 有形固定資産の減価償却の方法 建物は定額法、その他は定率法によっております。
3. 無形固定資産の減価償却の方法 自社利用のソフトウェアは利用可能期間に基づく定額法によっております。	3. 無形固定資産の減価償却の方法 自社利用のソフトウェアは利用可能期間に基づく定額法によっております。	3. 無形固定資産の減価償却の方法 自社利用のソフトウェアは利用可能期間に基づく定額法によっております。
4. 賞与引当金の計上方法 従業員の賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。	4. 賞与引当金の計上方法 従業員の賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。	4. 賞与引当金の計上方法 従業員の賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

平成23年度 (自 平成23年4月 1日) (至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月 1日) (至 平成25年3月31日)	平成25年度 (自 平成25年4月 1日) (至 平成26年3月31日)
5. 責任準備金の積立方法 責任準備金は保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づく5年チルメル式により計算しております。 6. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 7. 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 8. 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日) 及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日) を適用しております。	5. 退職給付引当金の計上方法 当事業年度より新たに、従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(会計制度委員会第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金に計上しております。 6. 責任準備金の積立方法 責任準備金は保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づく5年チルメル式により計算しております。 7. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 8. 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。	5. 退職給付引当金の計上方法 従業員の退職給付に備えるため、「企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会)」に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金に計上しております。 6. 責任準備金の積立方法 責任準備金は保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づく5年チルメル式により計算しております。 7. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 8. 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

■注記事項

(貸借対照表関係)

平成23年度
(自 平成23年4月 1日)
(至 平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理（ALM）を推進し、国債の運用により中長期的に安定した収益の確保を図っております。

当社の主な金融商品のうち、国債については市場リスク（市場金利等の変動により価格が変動するリスク）に晒されております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理規程」において、資産運用リスクのリスク管理部門を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、関連する諸規程において、金融商品に関する資産運用リスクを「市場リスク」「信用リスク」に分類し、リスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部門は、投資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、執行部に諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュー・アット・リスク（VaR）を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット（含み損益や売却損益等を考慮）と比較することで管理しております。なお、資産・負債ポートフォリオのモニタリングは月次ベースで行っております。

信用リスクについては、発行体の格付に応じて投資限度額を定め、投資残高が限度内であることを随時モニタリングするとともに、格付を定期的にモニタリングし信用状況の変化を管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	1,372	1,372	－
有価証券	73,311	73,556	244
満期保有目的の債券	25,625	25,870	244
その他有価証券	47,686	47,686	－

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

3月末日の市場価格によっております。

(注2) 有価証券に関する事項

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	20,707	20,959	251
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,917	4,911	△6
合計		25,625	25,870	244

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	40,820	41,721	900
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	5,965	5,965	△0
合計		46,786	47,686	900

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	1,372	—	—	—
有価証券	8,050	9,611	12,698	40,620
満期保有目的の債券	—	—	—	25,403
その他有価証券	8,050	9,611	12,698	15,217

2. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、16百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額は、123百万円であります。
4. 関係会社に対する金銭債権の総額は、40百万円、金銭債務の総額は、6百万円であります。
5. 繰延税金資産の総額は、1,661百万円、繰延税金負債の総額は、277百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、1,661百万円であります。

繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳は、繰越欠損金1,487百万円であります。

繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額277百万円であります。

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率36.21％は、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものについては33.33％、平成27年4月1日以降のものについては30.78％にそれぞれ変更になりました。

この変更により、繰延税金負債は48百万円減少しております。

6. 1株当たり純資産額は、80,897円47銭であります。

平成24年度
 (自 平成24年4月 1日)
 (至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理（ALM）を推進し、国債の運用により中長期的に安定した収益の確保を図っております。

当社の主な金融商品のうち、国債については市場リスク（市場金利等の変動により価格が変動するリスク）に晒されております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部門を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、関連する諸規程において、金融商品に関する資産運用リスクを「市場リスク」「信用リスク」に分類し、リスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部門は、投資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確認し、執行部に諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュー・アット・リスク（VaR）を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット（含み損益や売却損益等を考慮）と比較することで管理しております。なお、資産・負債ポートフォリオのモニタリングは月次ベースで行っております。

信用リスクについては、発行体の格付に応じて投資限度額を定め、投資残高が限度内であることを随時モニタリングするとともに、格付を定期的にモニタリングし信用状況の変化を管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	1,674	1,674	－
有価証券	105,204	108,002	2,797
満期保有目的の債券	41,790	44,588	2,797
其他有価証券	63,414	63,414	－

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

3月末日の市場価格等によっております。

(注2) 有価証券に関する事項

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	41,790	44,588	2,797
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
合計		41,790	44,588	2,797

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	54,673	57,414	2,741
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	6,000	5,999	△0
合計		60,673	63,414	2,740

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	1,674	—	—	—
有価証券	8,247	12,036	15,181	65,017
満期保有目的の債券	—	—	—	41,614
その他有価証券	8,247	12,036	15,181	23,403

2. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、69百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額は、149百万円であります。
4. 関係会社に対する金銭債権の総額は、50百万円、金銭債務の総額は、8百万円であります。
5. 繰延税金資産の総額は、3,408百万円、繰延税金負債の総額は、843百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、3,408百万円であります。

繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳は、繰越欠損金3,245百万円であります。

繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額843百万円であります。

なお、当事業年度における税効果会計適用の法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる期間が平成25年4月1日から平成27年3月31日までのものについては33.33%、平成27年4月1日以降のものについては30.78%であります。

6. 1株当たり純資産額は、63,199円99銭であります。

7. 重要な後発事象

平成25年1月17日開催の取締役会において決議した第三者割当による新株発行（普通株式300,000株 払込額30,000百万円）の払込みが、平成25年4月2日に完了しております。

平成25年度
 (自 平成25年4月 1日)
 (至 平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理（ALM）を推進し、国債の運用により中長期的に安定した収益の確保を図っております。

当社の主な金融商品のうち、国債については市場リスク（市場金利等の変動により価格が変動するリスク）に晒されております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部門を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、関連する諸規程において、金融商品に関する資産運用リスクを「市場リスク」「信用リスク」に分類し、リスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部門は、投資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確認し、執行部に諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュー・アット・リスク（VaR）を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット（含み損益や売却損益等を考慮）と比較することで管理しております。なお、資産・負債ポートフォリオのモニタリングは月次ベースで行っております。

信用リスクについては、発行体の格付に応じて投資限度額を定め、投資残高が限度内であることを随時モニタリングするとともに、格付を定期的にモニタリングし信用状況の変化を管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	3,194	3,194	—
有価証券	140,355	143,225	2,870
満期保有目的の債券	46,382	49,253	2,870
その他有価証券	93,972	93,972	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

3月末日の市場価格等によっております。

(注2) 有価証券に関する事項

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	46,382	49,253	2,870
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
合計		46,382	49,253	2,870

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	72,819	75,620	2,801
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	18,354	18,351	△2
合計		91,174	93,972	2,798

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	3,194	—	—	—
有価証券	12,663	28,906	18,164	75,382
満期保有目的の債券	—	—	—	46,138
その他有価証券	12,663	28,906	18,164	29,244

2. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、108百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。

3. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度を採用しており、勤務期間等に基づいた一時金を支給します。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

事業年度期首における退職給付引当金	4百万円
退職給付費用	4百万円
退職給付の支払額	1百万円
事業年度末における退職給付引当金	7百万円

(3) 退職給付費用

退職給付費用	37百万円
--------	-------

なお、受入出向者に係る出向元への負担額を含んでおります。

4. 有形固定資産の減価償却累計額は、179百万円であります。

5. 関係会社に対する金銭債権の総額は、55百万円、金銭債務の総額は、10百万円であります。

6. 繰延税金資産の総額は、4,773百万円、繰延税金負債の総額は、861百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、4,773百万円であります。
- 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金4,563百万円であります。
- 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額861百万円であります。
- なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）の公布に伴い、従来の税効果会計適用の法定実効税率33.33%は、30.78%に変更されており、この税率変更による影響はありません。
7. 1株当たり純資産額は、75,195円15銭であります。

（損益計算書関係）

平成23年度 （自 平成23年4月 1日） （至 平成24年3月31日）	
1. 関係会社との取引による費用の総額は、740百万円であります。	
2. 1株当たり当期純損失は、11,494円97銭であります。	

平成24年度 （自 平成24年4月 1日） （至 平成25年3月31日）	
1. 関係会社との取引による費用の総額は、809百万円であります。	
2. 1株当たり当期純損失は、22,794円21銭であります。	

平成25年度
(自 平成25年4月 1日)
(至 平成26年3月31日)

1. 関係会社との取引による費用の総額は、846百万円であります。

2. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券0百万円であります。

3. 1株当たり当期純損失は、8,162円41銭であります。

4. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	当事業年 度末残高
親会社	住友生命保険 相互会社	被所有 直接90.9%	役員の受入 出向者の受入等	増資の引受 (注)	30,000	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社の行った第三者割当増資を、住友生命保険相互会社が1株につき10万円で引き受けたものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

平成23年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	平成25年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の範囲は、現金及び無利息の預貯金であります。	1. 現金及び現金同等物の範囲は、現金及び無利息の預貯金であります。	1. 現金及び現金同等物の範囲は、現金及び無利息の預貯金であります。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりであります。	2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりであります。	2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりであります。
現金及び預貯金 1,372百万円	現金及び預貯金 1,674百万円	現金及び預貯金 3,194百万円
有利息の預貯金 △1,300百万円	有利息の預貯金 △1,400百万円	有利息の預貯金 △3,100百万円
現金及び現金同等物 72百万円	現金及び現金同等物 274百万円	現金及び現金同等物 94百万円

(株主資本等変動計算書関係)

平成23年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)				
1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数は以下のとおりであります。				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	250,000	—	—	250,000

平成24年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)				
1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数は以下のとおりであります。				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	250,000	—	—	250,000

平成25年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)				
1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数は以下のとおりであります。				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	250,000	300,000	—	550,000
(変動事由の概要)				
増加数の内訳は次のとおりであります。				
平成25年4月2日に第三者割当による新株の発行による増加				

5. 債務者区分による債権の状況

該当事項はありません。

6. リスク管理債権の状況

該当事項はありません。

7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項はありません。

8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項目	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	20,493	16,961	43,694
資本金等	19,601	13,902	39,420
価格変動準備金	14	26	44
危険準備金	67	302	507
一般貸倒引当金	—	—	—
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	810	2,466	2,518
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	—	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	263	1,202
負債性資本調達手段等	—	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—	—
持込資本金等	—	—	—
控除項目	—	—	—
その他	—	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	1,005	1,369	2,046
保険リスク相当額 R_1	1	1	1
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	46	262	450
予定利率リスク相当額 R_2	6	10	11
最低保証リスク相当額 R_7	—	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	967	1,285	1,911
経営管理リスク相当額 R_4	30	46	71
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	4,074.7%	2,477.6%	4,269.5%

（注）上記は、保険業法施行規則第86条及び第87条、並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

9. 有価証券等の時価情報（会社計）

（有価証券）

① 売買目的有価証券の評価損益

該当事項はありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区分	平成23年度末					平成24年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	25,625	25,870	244	251	△6	41,790	44,588	2,797	2,797	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	46,786	47,686	900	900	△0	60,673	63,414	2,740	2,741	△0
公社債	46,786	47,686	900	900	△0	60,673	63,414	2,740	2,741	△0
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	72,411	73,556	1,144	1,151	△7	102,463	108,002	5,538	5,539	△0
公社債	72,411	73,556	1,144	1,151	△7	102,463	108,002	5,538	5,539	△0
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

区分	平成25年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	46,382	49,253	2,870	2,870	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—
その他有価証券	91,174	93,972	2,798	2,801	△2
公社債	91,174	93,972	2,798	2,801	△2
株式	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	137,556	143,225	5,669	5,672	△2
公社債	137,556	143,225	5,669	5,672	△2
株式	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—

（注）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでいます。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	平成23年度末			平成24年度末			平成25年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	20,707	20,959	251	41,790	44,588	2,797	46,382	49,253	2,870
公社債	20,707	20,959	251	41,790	44,588	2,797	46,382	49,253	2,870
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	4,917	4,911	△6	—	—	—	—	—	—
公社債	4,917	4,911	△6	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

該当事項はありません。

○その他有価証券

(単位：百万円)

区分	平成23年度末			平成24年度末			平成25年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	40,820	41,721	900	54,673	57,414	2,741	72,819	75,620	2,801
公社債	40,820	41,721	900	54,673	57,414	2,741	72,819	75,620	2,801
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	5,965	5,965	△0	6,000	5,999	△0	18,354	18,351	△2
公社債	5,965	5,965	△0	6,000	5,999	△0	18,354	18,351	△2
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は保有しておりません。

(金銭の信託)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引)

該当事項はありません。

10. 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
基礎利益 A	△2,808	△5,447	△4,248
キャピタル収益	—	—	—
金銭の信託運用益	—	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—	—
有価証券売却益	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—
為替差益	—	—	—
その他キャピタル収益	—	—	—
キャピタル費用	—	—	0
金銭の信託運用損	—	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—	—
有価証券売却損	—	—	0
有価証券評価損	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—
為替差損	—	—	—
その他キャピタル費用	—	—	—
キャピタル損益 B	—	—	△0
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△2,808	△5,447	△4,249
臨時収益	—	—	—
再保険収入	—	—	—
危険準備金戻入額	—	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—	—
その他臨時収益	—	—	—
臨時費用	51	235	205
再保険料	—	—	—
危険準備金繰入額	51	235	205
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
貸付金償却	—	—	—
その他臨時費用	—	—	—
臨時損益 C	△51	△235	△205
経常利益 A+B+C	△2,860	△5,682	△4,454

11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書、並びにその附属明細書について会計監査人である有限責任あずさ監査法人による監査を受けています。

12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨

該当事項はありません。

13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨

当社取締役社長は、平成25年度の財務諸表のすべての重要な点において、適正に表示されていることを確認しています。

また、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、機能していることを確認しています。

- ①財務諸表の作成にあたって、その業務分担と所管部署が明確化されており、所管部署において適切な業務体制が整備されていること
- ②内部監査部門が、所管部署における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については取締役会等へ適切に報告する態勢にあること
- ③重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること
- ④リスクの把握・分析・評価を通じて、リスクを適切にコントロールする体制を構築していること

14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

2 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

5 ページ「業績のご報告」をご覧ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

① 保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	平成23年度末				平成24年度末				平成25年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	37	451.9	56,670	791.3	142	380.0	91,594	161.6	223	157.2	100,259	109.5
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

② 新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	平成23年度						平成24年度					
	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	29	355.0	49,625	693.0	49	—	107	361.7	35,350	71.2	35	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

区分	平成25年度					
	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	87	81.0	9,354	26.5	9,354	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(3) 年換算保険料

① 保有契約

(単位：百万円、%)

区分	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	4,362	650.8	10,462	239.8	14,514	138.7
個人年金保険	—	—	—	—	—	—
合計	4,362	650.8	10,462	239.8	14,514	138.7
うち医療保障・生前給付保障等	1,380	454.4	5,772	418.1	9,380	162.5

② 新契約

(単位：百万円、%)

区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		前年度比		前年度比		前年度比
個人保険	3,726	552.3	6,255	167.9	4,373	69.9
個人年金保険	—	—	—	—	—	—
合計	3,726	552.3	6,255	167.9	4,373	69.9
うち医療保障・生前給付保障等	1,105	358.5	4,530	410.0	3,896	86.0

- (注) 1. 年換算保険料とは、1 回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1 年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患を事由とするものを含む）に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区分			保有金額		
			平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	56,670	91,594	100,259
		個人年金保険	—	—	—
		団体保険	—	—	—
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	56,670	91,594	100,259
	災害死亡	個人保険	(—)	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)	(—)
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)	(—)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—	—
		個人年金保険	—	—	—
		団体保険	—	—	—
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	—	—	—
	年金	個人保険	(—)	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)	(—)
	その他	個人保険	—	—	—
		個人年金保険	—	—	—
		団体保険	—	—	—
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	—	—	—
入院保障	災害入院	個人保険	(176)	(783)	(1,260)
		個人年金保険	(—)	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(176)	(783)	(1,260)
	疾病入院	個人保険	(176)	(783)	(1,260)
		個人年金保険	(—)	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(176)	(783)	(1,260)
	その他の条件付入院	個人保険	(149)	(437)	(626)
		個人年金保険	(—)	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(149)	(437)	(626)

(注) 1. 括弧内の数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

2. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。

(単位：千件)

区分		保有件数		
		平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
障害保障	個人保険	—	—	—
	個人年金保険	—	—	—
	団体保険	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—
	その他共計	—	—	—
手術保障	個人保険	49	179	278
	個人年金保険	—	—	—
	団体保険	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—
	その他共計	49	179	278

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区分		保有金額		
		平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
死亡保険	終身保険	56,670	91,594	100,259
	定期付終身保険	—	—	—
	定期保険	—	—	—
	その他共計	56,670	91,594	100,259
生死混合保険	養老保険	—	—	—
	定期付養老保険	—	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—	—
	その他共計	—	—	—
生存保険		—	—	—
年金保険	個人年金保険	—	—	—
災害・疾病関係特約	がん入院特約	—	49	77
	がん医療特約	36	35	33
	7大生活習慣病入院特約	—	80	139
	生活習慣病入院特約	16	16	15
	女性疾病入院特約	38	163	260
	抗がん剤(腫瘍用薬)治療特約	294	1,696	2,713
	手術特約	1,755	1,748	1,658
	がん診断特約	3,387	21,832	34,103
	3大疾病保障特約	—	—	1,443

(注) 1. がん入院特約、がん医療特約、7大生活習慣病入院特約、生活習慣病入院特約及び女性疾病入院特約の金額は入院給付日額を表します。

2. 抗がん剤(腫瘍用薬)治療特約の金額は腫瘍用薬治療給付金額を表します。

3. 手術特約の金額は手術給付金額を表します。

4. がん診断特約の金額はがん診断給付金額を表します。

5. 3大疾病保障特約の金額は3大疾病保険金額を表します。

(6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年始現在	8,284	7,161	37,439	56,670	142,275	91,594
新契約	29,751	49,625	107,599	35,350	87,122	9,354
更新	—	—	—	—	—	—
復活	59	—	140	—	490	—
転換による増加	—	—	—	—	—	—
死亡	13	23	38	77	93	174
満期	—	—	—	—	—	—
保険金額の減少	(37)	25	(132)	35	(379)	71
転換による減少	—	—	—	—	—	—
解約	398	67	2,108	313	3,986	443
失効	244	—	757	—	2,043	—
その他の異動による減少	—	—	—	—	169	—
年末現在	37,439	56,670	142,275	91,594	223,596	100,259
(増加率)	(351.9)	(691.3)	(280.0)	(61.6)	(57.2)	(9.5)
純増加	29,155	49,509	104,836	34,924	81,321	8,664
(増加率)	(251.9)	(591.3)	(259.6)	(△29.5)	(△22.4)	(△75.2)

(注) 金額は、死亡保険の主要保障部分です。

②個人年金保険

該当事項はありません。

③団体保険

該当事項はありません。

④団体年金保険

該当事項はありません。

(7) 契約者配当の状況

該当事項はありません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：％)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
個人保険	691.3	61.6	9.5
個人年金保険	—	—	—
団体保険	—	—	—
団体年金保険	—	—	—

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
新契約平均保険金	1,668	328	107
保有契約平均保険金	1,513	643	448

(3) 新契約率（対年度始）

(単位：％)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
個人保険	693.0	62.4	10.2
個人年金保険	—	—	—
団体保険	—	—	—

(4) 解約失効率（対年度始）

(単位：％)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
個人保険	1.3	0.6	0.6
個人年金保険	—	—	—
団体保険	—	—	—

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度
54,685	55,733	51,807

(6) 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

件数率			金額率		
平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
0.57	0.42	0.51	0.73	1.04	1.82

(注) 1. 死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。

2. 経過契約は、(年度始保有＋年度末保有＋死亡発生契約) ÷ 2 を使用しています。

(7) 特約発生率（個人保険）

(単位：‰)

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度
災害死亡保障契約	件数	—	—	—
	金額	—	—	—
障害保障契約	件数	—	—	—
	金額	—	—	—
災害入院保障契約	件数	1.49	1.92	2.61
	金額	25.45	39.77	46.31
疾病入院保障契約	件数	26.94	23.76	34.11
	金額	296.01	233.18	370.76
成人病入院保障契約	件数	1.78	2.24	4.10
	金額	9.85	33.72	73.21
疾病・傷害手術保障契約	件数	17.80	19.93	31.19
成人病手術保障契約	件数	—	—	—

- (注) 1. 特約発生率は、分子を特約保障発生契約、分母を経過契約として算出した率です。
 2. 経過契約は、(年度始保有＋年度末保有) ÷ 2 を使用しています。

(8) 事業費率（対収入保険料）

(単位：％)

平成23年度	平成24年度	平成25年度
9.5	22.9	50.2

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

該当事項はありません。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

該当事項はありません。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

該当事項はありません。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

該当事項はありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：％)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
第三分野発生率	10.7	10.2	16.0
医療（疾病）	13.1	11.4	17.0
がん	2.5	5.0	11.1
介護	—	—	—
その他	—	—	—

- (注) 1. 発生保険金額には、第三分野保険における保険金・給付金等の支払いに係る事業費等を含んでいます。
 2. 経過保険料は、(年度始保有契約年換算保険料＋年度末保有契約年換算保険料) ÷ 2 を使用しています。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分		平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
保険金	死亡保険金	—	19	5
	災害保険金	—	—	—
	高度障害保険金	—	—	—
	満期保険金	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	19	5
年金		—	—	—
給付金		33	117	390
解約返戻金		0	4	5
保険金据置支払金		—	—	—
その他共計		34	151	401

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分		平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	54,959	90,177	101,978
	(一般勘定)	54,959	90,177	101,978
	(特別勘定)	—	—	—
	個人年金保険	—	—	—
	(一般勘定)	—	—	—
	(特別勘定)	—	—	—
	団体保険	—	—	—
	(一般勘定)	—	—	—
	(特別勘定)	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—
	(一般勘定)	—	—	—
	(特別勘定)	—	—	—
	その他	—	—	—
	(一般勘定)	—	—	—
	(特別勘定)	—	—	—
	小計	54,959	90,177	101,978
	(一般勘定)	54,959	90,177	101,978
	(特別勘定)	—	—	—
危険準備金		67	302	507
合計		55,027	90,479	102,486
(一般勘定)		55,027	90,479	102,486
(特別勘定)		—	—	—

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
平成23年度末	54,879	80	—	67	55,027
平成24年度末	89,642	534	—	302	90,479
平成25年度末	101,178	799	—	507	102,486

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

区分		平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	5年チルメル式	5年チルメル式	5年チルメル式
	標準責任準備金対象外契約	該当契約はありません	該当契約はありません	該当契約はありません
積立率（危険準備金を除く）		99.2%	97.6%	95.2%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険を対象としています。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～ 1980年度	—	—
1981年度 ～ 1985年度	—	—
1986年度 ～ 1990年度	—	—
1991年度 ～ 1995年度	—	—
1996年度 ～ 2000年度	—	—
2001年度 ～ 2005年度	—	—
2006年度 ～ 2010年度	7,323	1.20% ～ 1.50%
2011年度	49,145	1.20% ～ 1.50%
2012年度	36,190	1.10% ～ 1.50%
2013年度	9,319	0.90% ～ 1.50%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険の責任準備金（危険準備金を除く）を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数

該当事項はありません。

(6) 契約者配当準備金明細表

該当事項はありません。

(7) 引当金明細表

(平成23年度)

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法
賞与引当金	54	55	0	貸借対照表注記済につき記載省略
価格変動準備金	5	14	9	貸借対照表注記済につき記載省略

(平成24年度)

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法
賞与引当金	55	67	12	貸借対照表注記済につき記載省略
退職給付引当金	—	4	4	貸借対照表注記済につき記載省略
価格変動準備金	14	26	12	貸借対照表注記済につき記載省略

(平成25年度)

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法
賞与引当金	67	74	7	貸借対照表注記済につき記載省略
退職給付引当金	4	7	2	貸借対照表注記済につき記載省略
価格変動準備金	26	44	18	貸借対照表注記済につき記載省略

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当事項はありません。

(9) 資本金等明細表

(平成23年度)

(単位：百万円)

区分			当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金			12,500	－	－	12,500	
うち既発行株式	普通株式	(250千株) 12,500	(－千株) －	(－千株) －	(250千株) 12,500	－	
	計	12,500	－	－	12,500		
資本剰余金	資本準備金	12,500	－	－	12,500	－	
	その他資本剰余金	－	－	－	－	－	
	計	12,500	－	－	12,500		

(平成24年度)

(単位：百万円)

区分			当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要	
資本金			12,500	－	－	12,500		
うち既発行株式	普通株式	(250千株) 12,500	(一千株) －	(一千株) －	(250千株) 12,500	－		
	計	12,500	－	－	12,500			
資本剰余金			資本準備金	12,500	－	12,500	－	
			その他資本剰余金	－	－	－	－	－
			計	12,500	－	－	12,500	

(平成25年度)

(単位：百万円)

区分			当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金			12,500	15,000	－	27,500	
うち既発行株式	普通株式	(250千株) 12,500	(300千株) 15,000	(－千株) －	(550千株) 27,500	(注)	
	計	12,500	15,000	－	27,500		
資本剰余金	資本準備金	12,500	15,000	－	27,500	(注)	
	その他資本剰余金	－	－	－	－	－	
	計	12,500	15,000	－	27,500		

(注) 当期増加額は、平成25年4月に実施した増資によるものです。

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
個人保険	50,486	39,475	18,561
（うち一時払）	49,640	35,355	9,357
（うち年払）	93	767	1,227
（うち半年払）	1	11	24
（うち月払）	751	3,341	7,952
個人年金保険	—	—	—
（うち一時払）	—	—	—
（うち年払）	—	—	—
（うち半年払）	—	—	—
（うち月払）	—	—	—
団体保険	—	—	—
団体年金保険	—	—	—
その他共計	50,486	39,475	18,561

(11) 保険金明細表

(平成23年度)

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	平成23年度 合計
死亡保険金	23	—	—	—	—	—	23
災害保険金	—	—	—	—	—	—	—
高度障害保険金	—	—	—	—	—	—	—
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	23	—	—	—	—	—	23

(平成24年度)

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	平成24年度 合計
死亡保険金	47	—	—	—	—	—	47
災害保険金	—	—	—	—	—	—	—
高度障害保険金	—	—	—	—	—	—	—
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	47	—	—	—	—	—	47

(平成25年度)

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	平成25年度 合計
死亡保険金	176	—	—	—	—	—	176
災害保険金	—	—	—	—	—	—	—
高度障害保険金	—	—	—	—	—	—	—
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	176	—	—	—	—	—	176

(12) 年金明細表

該当事項はありません。

(13) 給付金明細表

(平成23年度)

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	平成23年度 合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	44	—	—	—	—	—	44
手術給付金	23	—	—	—	—	—	23
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—
その他	0	—	—	—	—	—	0
合計	68	—	—	—	—	—	68

(平成24年度)

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	平成24年度 合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	164	—	—	—	—	—	164
手術給付金	112	—	—	—	—	—	112
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—
その他	14	—	—	—	—	—	14
合計	290	—	—	—	—	—	290

(平成25年度)

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	平成25年度 合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	551	—	—	—	—	—	551
手術給付金	408	—	—	—	—	—	408
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—
その他	88	—	—	—	—	—	88
合計	1,048	—	—	—	—	—	1,048

(14) 解約返戻金明細表

(平成23年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成23年度 合計
89	—	—	—	—	—	89

(平成24年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成24年度 合計
334	—	—	—	—	—	334

(平成25年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成25年度 合計
502	—	—	—	—	—	502

(15) 減価償却費明細表

(平成23年度)

(単位：百万円、%)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	202	36	123	78	61.0
建物	37	2	6	31	16.6
その他の有形固定資産	164	34	117	47	71.0
無形固定資産	1,773	332	589	1,184	33.2
繰延資産	36	7	14	21	40.5
合計	2,012	376	727	1,285	36.1

(平成24年度)

(単位：百万円、%)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	244	26	149	94	61.2
建物	65	4	10	55	15.9
その他の有形固定資産	178	21	138	39	78.0
無形固定資産	2,348	409	998	1,327	42.5
繰延資産	36	7	22	14	60.1
合計	2,629	442	1,170	1,437	44.5

(平成25年度)

(単位：百万円、%)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	369	31	179	189	48.6
建物	127	8	18	109	14.2
その他の有形固定資産	241	22	161	79	66.9
無形固定資産	3,136	486	1,485	1,651	47.4
繰延資産	41	7	29	11	71.3
合計	3,547	525	1,694	1,852	47.8

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
営業活動費	2,381	5,523	5,423
営業管理費	902	1,378	1,378
一般管理費	1,516	2,139	2,522
合計	4,800	9,041	9,324

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は、平成23年度1百万円、平成24年度5百万円、平成25年度10百万円です。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
国税	245	407	501
消費税	171	332	351
地方法人特別税	68	53	25
印紙税	6	21	19
登録免許税	0	0	105
その他の国税	—	—	—
地方税	139	161	127
地方消費税	42	83	87
法人事業税	92	72	34
固定資産税	1	1	1
不動産取得税	—	—	—
事業所税	2	4	4
その他の地方税	—	—	—
合計	385	568	628

(18) リース取引

該当事項はありません。

(19) 借入金残存期間別残高

該当事項はありません。

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

①平成25年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

平成25年度の日本経済は、企業業績が改善するなか、個人消費の増加や設備投資の持ち直しがみられるなど国内需要が底堅く推移し、緩やかに回復しました。また、年度末にかけては平成26年4月の消費税引上げに伴う駆け込み需要もみられました。

国内金利(新発10年国債利回り)は上昇しました。4月に日銀が量的・質的金融緩和を発表したことを受けて、一時0.315%と過去最低水準を更新しましたが、5月には金融機関による債券残高圧縮の動きや、米国量的金融緩和の縮小観測などから0.9%を超える水準まで急上昇しました。その後は日銀の国債買入効果が浸透したことや、新興国の景気先行き懸念によるリスク回避姿勢の高まりなどから低下基調となり、0.640%で年度末を迎えました。

【新発10年国債利回り 平成25年3月末 0.560% → 平成26年3月末 0.640%】

国内株式(日経平均株価)は上昇しました。年内は、米国量的金融緩和の縮小観測などから下落に転じる局面もありましたが、日銀の量的・質的金融緩和や円安進行による輸出企業の業績改善期待などを受けて、16,000円を超える水準まで上昇しました。年明け以降は、新興国の景気先行き懸念が高まったことや、ウクライナの政情不安などから下落し、14,000円台後半で年度末を迎えました。

【日経平均 平成25年3月末 12,397.91円 → 平成26年3月末 14,827.83円】

為替相場(ドル円)は円安となりました。年内は日銀の量的・質的金融緩和や米国の経済指標の改善などを背景に円安が進行しました。年明け以降は、新興国の景気先行き懸念によるリスク回避姿勢の高まりなどから円高となり、102円台後半で年度末を迎えました。

【ドル／円 平成25年3月末 94.05円 → 平成26年3月末 102.92円】

ロ. 当社の運用方針

当社は、資産負債の総合的管理(ALM)の枠組みのもと、生命保険という長期にわたる負債の特性を踏まえ、超長期国債を中心とした国内債券運用を行うことにより、金利リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保する方針としております。

ハ. 運用実績の概況

平成26年3月末の総資産は、1,467億円となりました。国債を中心とした運用を行い、資産運用収益は1,476百万円、資産運用費用は0百万円となりました。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区分	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	1,372	1.8	1,674	1.5	3,194	2.2
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	73,311	95.9	105,204	96.3	140,355	95.6
公社債	73,311	95.9	105,204	96.3	140,355	95.6
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—	—	—
保険約款貸付	—	—	—	—	—	—
一般貸付	—	—	—	—	—	—
不動産	31	0.0	55	0.1	109	0.1
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—
その他	1,724	2.3	2,352	2.2	3,101	2.1
貸倒引当金	—	—	—	—	—	—
合計	76,439	100.0	109,286	100.0	146,761	100.0
うち外貨建資産	—	—	—	—	—	—

(注) 不動産については建物の金額を計上しています。

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
現預金・コールローン	△1,394	301	1,520
買現先勘定	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—
商品有価証券	—	—	—
金銭の信託	—	—	—
有価証券	47,648	31,892	35,150
公社債	47,648	31,892	35,150
株式	—	—	—
外国証券	—	—	—
公社債	—	—	—
株式等	—	—	—
その他の証券	—	—	—
貸付金	—	—	—
保険約款貸付	—	—	—
一般貸付	—	—	—
不動産	△2	24	54
繰延税金資産	—	—	—
その他	103	627	749
貸倒引当金	—	—	—
合計	46,355	32,846	37,474
うち外貨建資産	—	—	—

(注) 不動産については建物の金額を計上しています。

(2) 運用利回り

(単位：％)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
現預金・コールローン	0.02	0.01	0.02
買現先勘定	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—
商品有価証券	—	—	—
金銭の信託	—	—	—
有価証券	1.13	1.29	1.08
うち公社債	1.13	1.29	1.08
うち株式	—	—	—
うち外国証券	—	—	—
貸付金	—	—	—
不動産	—	—	—
一般勘定計	1.03	1.24	1.05
うち海外投融資	—	—	—

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
現預金・コールローン	2,818	1,901	2,073
買現先勘定	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—
商品有価証券	—	—	—
金銭の信託	—	—	—
有価証券	49,371	88,857	136,343
うち公社債	49,371	88,857	136,343
うち株式	—	—	—
うち外国証券	—	—	—
貸付金	—	—	—
不動産	32	52	109
一般勘定計	53,982	92,930	141,099
うち海外投融資	—	—	—

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利息及び配当金等収入	556	1,148	1,476
商品有価証券運用益	—	—	—
金銭の信託運用益	—	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—	—
有価証券売却益	—	—	—
有価証券償還益	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—
為替差益	—	—	—
貸倒引当金戻入額	—	—	—
その他運用収益	—	—	—
合計	556	1,148	1,476

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
支払利息	0	0	0
商品有価証券運用損	—	—	—
金銭の信託運用損	—	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—	—
有価証券売却損	—	—	0
有価証券評価損	—	—	—
有価証券償還損	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—
為替差損	—	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—	—
貸付金償却	—	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—	—
その他運用費用	—	—	—
合計	0	0	0

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
預貯金利息	0	0	0
有価証券利息・配当金	556	1,148	1,476
公社債利息	556	1,148	1,476
株式配当金	—	—	—
外国証券利息配当金	—	—	—
貸付金利息	—	—	—
不動産賃貸料	—	—	—
その他共計	556	1,148	1,476

(7) 有価証券売却益明細表

該当事項はありません。

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
国債等債券	—	—	0
株式等	—	—	—
外国証券	—	—	—
その他共計	—	—	0

(9) 有価証券評価損明細表

該当事項はありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当事項はありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当事項はありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区分	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
国債	73,311	100.0	105,204	100.0	140,355	100.0
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
うち公社・公団債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
合計	73,311	100.0	105,204	100.0	140,355	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	平成23年度末							平成24年度末						
	1年 以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないもの を含む)	合計	1年 以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないもの を含む)	合計
有価証券	8,061	4,485	5,462	7,056	6,274	41,971	73,311	8,260	4,554	8,002	8,866	7,332	68,187	105,204
国債	8,061	4,485	5,462	7,056	6,274	41,971	73,311	8,260	4,554	8,002	8,866	7,332	68,187	105,204
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

区分	平成25年度末						
	1年 以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないもの を含む)	合計
有価証券	12,685	15,792	13,756	8,328	10,920	78,871	140,355
国債	12,685	15,792	13,756	8,328	10,920	78,871	140,355
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区分	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
公社債	1.25	1.29	1.12
外国公社債	—	—	—

(15) 業種別株式保有明細表

該当事項はありません。

(16) 貸付金明細表

該当事項はありません。

(17) 貸付金残存期間別残高

該当事項はありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当事項はありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当事項はありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当事項はありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当事項はありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当事項はありません。

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区分		当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額	償却 累計率
平成23 年度	建物	33	0	－	2	31	6	16.6
	その他の有形固定資産	81	1	0	34	47	117	71.0
	合計	114	1	0	36	78	123	61.0
平成24 年度	建物	31	28	－	4	55	10	15.9
	その他の有形固定資産	47	13	－	21	39	138	78.0
	合計	78	41	－	26	94	149	61.2
平成25 年度	建物	55	68	5	8	109	18	14.2
	その他の有形固定資産	39	63	0	22	79	161	66.9
	合計	94	131	5	31	189	179	48.6

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円、棟)

区分	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
不動産残高	31	55	109
営業用	31	55	109
賃貸用	－	－	－
賃貸用ビル保有数	－	－	－

(24) 固定資産等処分益明細表

該当事項はありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
有形固定資産	0	－	5
土地	－	－	－
建物	－	－	5
リース資産	－	－	－
その他	0	－	0
無形固定資産	－	－	－
その他	－	－	－
合計	0	－	5
うち賃貸等不動産	－	－	－

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当事項はありません。

(27) 海外投融資の状況

該当事項はありません。

(28) 海外投融資利回り

該当事項はありません。

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当事項はありません。

(30) 各種ローン金利

該当事項はありません。

(31) その他の資産明細表

(平成23年度)

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
繰延資産	36	－	－	14	21
その他	－	15	－	－	50
合計	－	15	－	14	72

(平成24年度)

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
繰延資産	36	0	－	22	14
その他	－	69	－	－	120
合計	－	69	－	22	134

(平成25年度)

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
繰延資産	41	4	－	29	11
その他	－	43	－	－	163
合計	－	48	－	29	175

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

（有価証券）

①売買目的有価証券の評価損益

該当事項はありません。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区分	平成23年度末					平成24年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	25,625	25,870	244	251	△6	41,790	44,588	2,797	2,797	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	46,786	47,686	900	900	△0	60,673	63,414	2,740	2,741	△0
公社債	46,786	47,686	900	900	△0	60,673	63,414	2,740	2,741	△0
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	72,411	73,556	1,144	1,151	△7	102,463	108,002	5,538	5,539	△0
公社債	72,411	73,556	1,144	1,151	△7	102,463	108,002	5,538	5,539	△0
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

区分	平成25年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	46,382	49,253	2,870	2,870	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—
その他有価証券	91,174	93,972	2,798	2,801	△2
公社債	91,174	93,972	2,798	2,801	△2
株式	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	137,556	143,225	5,669	5,672	△2
公社債	137,556	143,225	5,669	5,672	△2
株式	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—

（注）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでいます。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は保有しておりません。

(金銭の信託)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引)

該当事項はありません。

3 特別勘定に関する指標等

該当事項はありません。

4 保険会社及びその子会社等の状況

該当事項はありません。

5 生命保險協會統一開示項目一覽

本誌は、保険業法施行規則及び生命保険協会の定める開示基準に基づいて作成しています。

生命保険のお手続きやご契約に関する照会

メディケア生命コールセンター

 ^{さあ い こ う コール}
0120-315056

受付時間：月曜～金曜 午前9時～午後7時
土曜・日曜 午前9時～午後5時
祝日・年末年始(12/31～1/3)を除く

金融機関を通じてご加入のお客さまは、下記の番号をご利用ください。

 **0120-877809**

受付時間：月曜～金曜 午前9時～午後7時
土曜・日曜 午前9時～午後5時
祝日・年末年始(12/31～1/3)を除く

【お願い】

- ・証券番号をあらかじめお確かめのうえお電話くださいますようお願いいたします。
- ・プライバシー保護のため、契約者などご本人さまからのお電話をお願いします。
- ・通話内容を確認するため、通話は録音させていただいております。
- ・月曜日など休日明けは、電話が混みあいつながりにくい場合がありますので、ご了承ください。

保険金等のお支払いには、お客さまからのご連絡が重要な情報となります。

保険金等のお受取り等についてご不明な点がある場合は、コールセンターにお問合せください。

メディケア生命ホームページ

<http://www.medicarelife.com/>

当社HPでは住所・電話番号の変更などの各種お手続きを受け付けています。



メディケア生命保険株式会社

住友生命グループ

〒135-0033

東京都江東区深川1-11-12 住友生命清澄パークビル

TEL 03-5621-3310(代表)

<http://www.medicarelife.com/>

30-0000-603-14070001